

## 東京医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2024年度大学評価の結果、東京医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2032年3月31日までとする。

### II 総評

東京医科大学は、学生自らが多くの支援を得て設立した経緯を踏まえ「自主自学」を建学の精神とし、「正義・友愛・奉仕」を校是として掲げている。また、2016年の創立100周年を機に「患者とともに歩む医療人を育てる」ことをミッション（目的）として掲げ、建学の精神・校是・ミッションを併せて「建学の使命」と定めている。大学のミッションを実現するための中長期計画として「東京医科大学中長期計画2016-2025」（以下「中長期計画2016-2025」という。）を策定し、教育、研究、診療、社会連携・社会貢献、管理運営の5領域の充実に向けて取り組んでいる。2018年度に発覚した不適切入試事案を受けて、2020年度に新たに内部質保証の仕組みを構築し、2022～2025年度を中長期計画の第2期として改革を続けている。

内部質保証については、「東京医科大学内部質保証規程」（以下「内部質保証規程」という。）を定め、同規程において副学長を委員長とする東京医科大学内部質保証推進委員会（以下「内部質保証推進委員会」という。）を内部質保証の推進に責任を負う組織として位置付けている。また、学長の指示及び「中長期計画2016-2025」に基づき、9つの領域に分けられた領域プロジェクトチーム（以下「領域PT」という。）において点検・評価し、その結果を「自己点検・評価委員会」が点検・検証を行い、更に、「内部質保証推進委員会」が全学的観点から検証したうえで、「領域PT」へ改善を指示することなど、3つの会議体の役割を定めている。ただし、一部の「領域PT」については、内部質保証体制に位置付けていない会議体、権限や構成員を定めた規程がない会議体がある。また、「自己点検・評価委員会」において各領域の点検・評価結果に基づく検証状況や、点検・評価の結果に基づく学長から「内部質保証推進委員会」への改善指示の内容については不明瞭であることから、内部質保証に関わる各組織の権限や役割分担を見直すとともに、点検・評価の結果に基づく改善プロセスの透明性・客観性を高めることで、内部質保証が有効に機能するための仕組みを構築するよう改善が求められる。

教育については、医学部医学科・看護学科、医学研究科いずれも3つの方針、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき適切に教育課程を編成している。2022年度から「自由な学び系科目」を設定し、研究医・地域医療・国際留学・外科医への道などのコースを設定して学生の主体的な学習を促している。また、ラーニングマネジメントシステム（LMS）である「e自主自学」では、学生の自学自習のみならず、学生同士が相互に学習状況を把握できるようにするとともに、学位授与方針に基づく「教育到達目標」の達成度をレーダーチャートとして学生に可視化し、学習実践記録として「eポートフォリオ」を活用することにより、学生が自らの学びの成果を振り返ることができるようにするなど、ICTを活用した学生の学習の活性化に取り組んでいることは高く評価できる。

教育研究組織については、「ダイバーシティ推進センター」を設置し、教職員の家庭と仕事の両立を図ることを目的としたファミリーサポートや「研究補助者配置制度」等を整備している。また、学生に対する障がい者理解のための講義やLGBTQに関するSD研修会を開催するなど、医療人としての職業意識を高める教育として多様な属性を持った人や社会の変化に対応する取り組みとして高く評価できる。

学生支援に関しては、「学生・職員健康サポートセンター」が中心となり、他の学生支援組織や担当事務部門と連携して成績不良者等を早期に発見する仕組みを構築し、学生に対するきめ細かなサポート体制を整備することで、問題の深刻化を未然に防止し、その結果として原級者（次学年に進級できない者）の数が大幅に減少していることは高く評価できる。

一方で、上記の内部質保証に加えて、改善すべき課題として、学生の受け入れに関する医学部における定員超過については改善が求められる。

全体として、過去の不祥事から内部質保証の仕組みを組織的に整備し、自己点検・評価を活用することで改革を行ってきたことは認められることから、内部質保証システムが有効に機能するよう改善を図り、諸問題を解決するとともに、特長ある多くの取り組みを更に発展させることで、今後の飛躍を期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「自主自学」を建学の精神とし、「正義・友愛・奉仕」を校是に掲げるとともに、2016年度の創立100周年を機に大学のミッション「患者とともに歩む医療人

を育てる」を定め、これら建学の精神、校是及びミッションを併せて「建学の使命」としている。

上記の「建学の使命」に基づき、大学の目的として「建学の精神である自主自學と校是である正義・友愛・奉仕に則り、医学及び看護学の理論と応用を教授研究すること」を定めている。これを踏まえ、各学部・学科では、医学科の目的を「医学分野について、深く教授及び研究を行うとともに、高度な医学知識と倫理観、そして高い臨床能力を備えた医師を育成する」とし、看護学科の目的を「看護学分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた看護師、保健師等の人材を育成する」として、人材養成の目的をそれぞれ定めている。

また、大学院の目的として「先端的な研究の高度化を推進し、新しい時代に即応した人材を育成すること」を定めている。これを踏まえ、各研究科において課程ごとに人材養成の目的を示しており、医学研究科修士課程の目的は「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うこと」、医学研究科博士課程の目的は「学術の理論及び応用を教授し、創造性、活力、人間性豊かな総合判断力かつ国際的な視点を有し、医学の発展を通して人類に貢献・寄与しうる指導力を兼ね備えた人材を養成する」ことを定めている。

以上のことから、大学として「建学の使命」を定め、大学・大学院の目的及び各学部・研究科において、適切に人材養成の目的を明示しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

「建学の使命」は「東京医科大学学則」（以下「学則」という。）に定めている。また、各学科の人材養成の目的についても、学則において医学科と看護学科の教育研究上の目的として規定している。研究科の人材養成の目的は、医学研究科の修士課程及び博士課程の教育研究上の目的として、「東京医科大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に規定している。

「建学の使命」及び学部・研究科の目的は、学則及び大学院学則を大学ホームページに掲載することで、社会に対して公表している。また、学部では『学生便覧』に学則を、大学院では『教育要項』に大学院学則を掲載することにより、それぞれ学生及び教職員に周知している。なお、「建学の使命」については、日本語・英語の両言語で大学ホームページにわかりやすく掲載している。

以上のことから、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を適切に定め、社会に公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2016年度から2025年度までの10年間の中長期計画として、多様性・国際性・人間性に支えられた最高水準の医科大学の実現に向けて「東京医科大学ビジョン2025」を掲げ、これを実現するための具体的計画として、「中長期計画 2016-2025」を策定し、教育、研究、診療、社会連携・社会貢献、管理運営の5領域において、各活動の将来に向けた提言を具体的に規定している。

2020年の内部質保証システムの見直しに伴って、「内部質保証推進委員会」を中心とした内部質保証システムを構築し、自己点検・評価を通じて、「教育IRセンター」が収集した学習成果などの指標に基づく目標と現状の定量的な比較や外部評価等による計画の妥当性の検証により、「中長期計画 2016-2025」の各領域の実行計画と具体的施策を中心に見直しを図っている。

以上のように、中長期計画の実現に向けて、「内部質保証推進委員会」を中心とする各組織体が期中における計画や施策の進捗管理や到達度の検証を実施し、その結果を踏まえて計画を改善し、実現可能性を担保していることから、中長期計画を適切に定め、実行しているといえる。

## 2 内部質保証

### <概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

学則において、「教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果について公表するものとする」と自己点検・評価に取り組むことを定めている。また、2020年度に、「内部質保証規程」を制定し、内部質保証に取り組む目的として「教育理念、教育研究上の目的を実現するため内部質保証の基本方針に基づいて、教育研究における質の保証とその向上に資する活動を継続して推進するとともに、その取り組みを公表する」ことを定めている。

さらに、「内部質保証の基本方針」を定め、「基本的な考え方」及び「組織体制及び手続」を定めている。具体的には、内部質保証の推進に責任を負う組織は「内部質保証推進委員会」とすること、内部質保証における点検・評価は「自己点検・評価委員会」が担うこと、内部質保証システムの有効性並びに点検・評価の客観性及び妥当性を検証するために、「内部質保証外部評価委員会」（以下「外部評価委員会」という。）を設置することなどの5項目を定めている。

内部質保証の手続として、「自己点検・評価委員会」は毎年度各教学担当領域から提出された『自己点検・評価報告書』をもとに点検・検証し、「内部質保証

推進委員会」へ点検・評価結果を報告すること、「内部質保証推進委員会」は各教学担当領域が作成した『自己点検・評価報告書』及び「自己点検・評価委員会」の点検・評価結果を全学的観点から検証し、その検証結果を学長に報告すること、学長は報告を受けて必要に応じて「内部質保証推進委員会」に改善の実施を求め、学長の方針に基づき「内部質保証推進委員会」は、各教学担当領域に改善を指示するとともに、各教学担当領域の改善の取り組みを支援することなど、10項目にわたる手続を定めている。

こうした「内部質保証の基本方針」は、内部質保証の体制図とともに、大学ホームページにて公表している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているといえる。

## ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「内部質保証規程」及び「内部質保証の基本方針」に基づき、学長のもとに「内部質保証推進委員会」を置いている。同委員会は、副学長（医学科長、看護学科長、研究科長）、常務理事（総務担当）、事務局長、教育部の長のほか、学長が必要と認めた者で構成しており、内部質保証に関する施策、自己点検・評価の実施に関する基本方針、点検・評価項目及び点検・評価活動の実施に関する事項を審議するとともに、教学マネジメントに係る目標及び計画の策定、自己点検・評価の検証と評価結果を踏まえた次年度の行動計画及び改善方策等、「外部評価委員会」による第三者評価や大学評価（認証評価）の申請に関する事項を審議するとしている。

また、全学的観点からの自己点検・評価を推進するため、「内部質保証推進委員会」に「自己点検・評価委員会」を置いており、副学長補、副学長を除く教授会代表者会議構成員から互選された者、「教育IRセンター」の長、事務局長が指名する事務職員等で構成している。さらに、学科・研究科、その他の領域の活動と業務に関する自己点検・評価を実施するため、9つの領域（ポリシー、医学科教育課程、看護学科教育課程、研究科教育課程、社会連携・社会貢献、学生支援・学修環境、教員評価、入学試験、管理運営・財務）と「自己点検・評価委員会」とをつなぐ組織として、「領域PT」を置いている。なお、「領域PT」は、各基準に対応する既存のさまざまな会議体が担っている。

くわえて、内部質保証の客観性を担保するため、学長のもとに「外部評価委員会」を置いており、大学等の教育機関の教職員又は学識経験者、学外の有識者、卒業生・修了生であって、現在、当該大学に所属しない者、教育研究等に関し広くかつ高い見識を有する者で構成している。

上記の内部質保証体制において、各「領域PT」は、自己点検・評価の経過及

び結果について毎年度、『年度計画P D C A表』に基づいて『自己点検・評価報告書』を作成し、「自己点検・評価委員会」へ報告書を提出する。「自己点検・評価委員会」は各「領域P T」が作成した『自己点検・評価報告書』に基づいて『自己点検・チェックシート集計表』を作成し、点検・検証を行う役割を担っている。また、「内部質保証推進委員会」は「自己点検・評価委員会」の自己点検・評価結果を全学的観点から検証し、「領域P T」へ改善を指示するとともに、助言や支援を行うことなど、3つの会議体の役割を規程上に定めている。

他方において、「領域P T」として、カリキュラム改編の発議や教員組織・教育研究組織の適切性の検証は「学長・副学長会議」が行っているものの、同会議を内部質保証体制に位置付けておらず、同様に中長期計画の進捗管理や達成度の検証等を担う「中長期計画推進委員会」においては権限や構成員を定めた規程がなく、これらの会議体は内部質保証において重要な役割を担っているにも関わらず、それぞれの組織の位置付けが不明瞭であるため、内部質保証に関わる各組織の権限や役割分担を見直し、各組織の位置付けが明らかとなるよう改善が求められる。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「内部質保証推進委員会」を整備している。ただし、内部質保証に関わる各組織の権限や役割分担を見直すとともに、各組織の位置付けが明らかとなるよう改善が求められる。

### ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

学部・学科、研究科ごとの3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）を定めており、大学は「建学の使命」を実現するために、その目指すべき将来像を明確にした上で、教学においては、3つの方針と学生支援・教員・教育資源の基本方針を設定している。

「中長期計画 2016-2025」に沿った教学活動を実施する過程で発見した課題と環境の変化に対応しながら目標を確実に達成するために、各領域で定める組織体がP D C Aサイクルを機能させる一環として自己点検・評価に基づく改善を行っている。具体的には、定期的な自己点検・評価として、項目②で既述した9つの領域ごとの「領域P T」において、前年度末に「中長期計画 2016-2025」における次年度計画（P）を「内部質保証推進委員会」に提出し、当該年度には同計画に基づいて取り組みを実行し（D）、年度が終了する際に「領域P T」は計画の達成度を点検・評価し（C）、更なる改善・向上の方策を策定する（A）としている。また、「領域P T」による点検・評価の結果を『自己点検・評価報告書』にとりまとめ、「自己点検・評価委員会」では年度の下半期に同報告書を検証し、『自己点検・チェックシート集計表』を「内部質保証推進委員会」に提出するこ

ととしている。

上記の点検・評価の結果を受けて、「内部質保証推進委員会」において『自己点検・評価報告書検証結果報告』を作成し、学長、理事会、評議員会のほか、「中長期計画推進委員会」への報告を経て、「内部質保証推進委員会」を通して各「領域PT」に改善に向けた方針を還元・フィードバックするとしている。

そのほか、自己点検・評価の客観性を担保すべく、「教育 IRセンター」の指標等に基づき、「内部質保証推進委員会」で定量的・客観的な自己点検・評価を行い、改善につなげることをしている。また、大学評価（認証評価）や分野別評価の評価結果を活用するとともに、「外部評価委員会」に加え、「中長期計画外部評価委員会」による外部評価を実施している。

行政機関や認証評価機関からの指摘への対応については、当該大学では設置計画履行状況等調査に係る指摘事項はなく、2017年度の大学評価（認証評価）結果では、大学基準に適合していると判断したものの、その後、入学者選抜に係る重大な問題が発覚したことに伴い、2018年度に本協会では改めて調査を実施し、大学基準に適合していないとの判定の変更を行った。これを受けて、当該大学では、入学者選抜の問題に対する「内部調査委員会」を設置し、その結果を直ちに公表するとともに、第三者委員会を設置して調査を行った。また、本協会の評価結果における指摘事項を踏まえ、内部質保証の方針、規程、体制（内部質保証推進委員会）を制定・設置し、全学的な観点での内部質保証体制の構築に取り組み、2020年度には重大な問題についての改善をもって追評価を申請し、評価の結果、大学基準に適合するとの判定を受けている。なお、分野別評価の結果における指摘事項については、各「領域PT」において自己点検・評価の対象としており、改善状況を点検・評価するようにしている。

以上のことから、毎年、「中長期計画 2016-2025」に沿った教学活動の達成度を各「領域PT」で自己点検・評価し、その結果を報告書にまとめて「自己点検・評価委員会」を通じて「内部質保証推進委員会」で全学的に検証し、「領域PT」に改善の方向性を示し、改善を支援することで大学全体のPDCAサイクルを機能させることを企図している。ただし、記録等がないことにより、「内部質保証推進委員会」のもとで点検・評価を行う「自己点検・評価委員会」において各領域の点検・評価結果に基づく検証状況や、点検・評価の結果に基づく学長から「内部質保証推進委員会」への改善指示の内容については不明瞭である。点検・評価の結果に基づく改善プロセスの透明性・客観性を高め、「内部質保証の基本方針」に沿って内部質保証が有効に機能するための仕組みを構築するよう改善が求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公

**表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、大学ホームページに「情報公開」の項目を設けて適切に公表している。情報公開及び個人情報等の取り扱いについては、「個人情報保護基本方針」で方針を定めている。

情報へのアクセスのしやすさに配慮し、法令で公開が求められている事項を「情報公開」ページにまとめ、大学ホームページのトップ画面からリンクするように設計している。また、学内広報誌を作成・刊行し、学内構成員のみならず、卒業生や学生の保証人のほか、学外関係者にも配付している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

**⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

内部質保証システムの適切性の点検・評価に関し、「外部評価委員会」が『自己点検・評価報告書』を毎年検証し、俯瞰的に内部質保証のシステムの有効性を検証・確認している。また、「内部質保証推進委員会」による同委員会の設置以降の3年間を振り返った課題を『自己点検・評価報告書』に記述しており、同委員会においても適切性を検証している。

内部質保証に係る改善・向上の取り組みとして、医学科・看護学科の教育課程、入学者選抜に関する既存の自己点検・評価に係る委員会を母体とし、対象とする所掌事項を拡大して「内部質保証推進委員会」や「自己点検・評価委員会」「外部評価委員会」を設置し、これらの連携により、大学全体の内部質保証を担う体制の構築に取り組んでいる。また、『自己点検・評価報告書』には、「内部質保証推進委員会」による内部質保証の課題として、「自己点検・評価委員会」が「領域PT」の作成した『自己点検・評価報告書』を評価する観点に差異が生じやすいこと、「外部評価委員会」による内部質保証システムの適切性・有効性の評価の負担が大きいことを挙げており、前者については、評価者に対する方針の周知や検証の指針の作成、後者については、前年度に改善を指摘された項目を中心とした検証など、より実効性のある方法を検討することを示している。

以上のことから、内部質保証システムの適切性の点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

**<提言>**

**改善課題**

- 1) 内部質保証の推進主体を「内部質保証推進委員会」としている一方、カリキュ



ラム改編の発議や教員組織・教育研究組織の適切性の検証は「学長・副学長会議」が行っており、同会議は内部質保証体制に位置付けられていない。また、中長期計画と内部質保証を関係付け、中長期計画の策定・進捗管理等の内部質保証において重要な役割を担う「中長期計画推進委員会」の権限や構成員を定めた規程はない。さらに、記録等がないことにより、「内部質保証推進委員会」のもとで点検・評価を行う「自己点検・評価委員会」において各領域の点検・評価結果に基づく検証状況や、点検・評価の結果に基づく学長から「内部質保証推進委員会」への改善指示の内容については不明瞭である。内部質保証に関わる各組織の権限や役割分担を見直すとともに、点検・評価の結果に基づく改善プロセスの透明性・客観性を高めることで、「内部質保証の基本方針」に沿って内部質保証が有効に機能するための仕組みを構築するよう改善が求められる。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

医学部は、医学科、看護学科の2学科、医学研究科は、修士課程、博士課程の2課程を有し、附属施設として、「医学総合研究所」「東京医科大学図書館」に加えて、「東京医科大学病院」「茨城医療センター」「八王子医療センター」の3つの附属病院を設置している。このほか、「教育IRセンター」「医学教育推進センター」「アドミッションセンター」「ダイバーシティ推進センター」「研究推進センター」等のセンターを設置している。

特に、「ダイバーシティ推進センター」は、「教育・研究サポート部門」と「キャリア形成・ファミリーサポート部門」の2つの部門を設置し、多様な人材が働きやすい環境を整備するためのさまざまな取り組みを推進している。2014年度より、東京女子医科大学と共同して、地域の方から子育て支援を受け、教職員の家庭と仕事の両立を図ることを目的とした「女子医大・東京医大ファミリーサポート」や、ライフイベント中の研究者を支援するため、大学が雇用する技術員を派遣する「研究補助者配置制度」等とともに、学生に対する障がい者理解のための講義の実施、ハラスメント相談体制整備に関する提言、LGBTQに関するスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）研修会の開催等、「ダイバーシティ推進センター」の設置目的である多様な属性を持った人の活躍を支援しており、社会の変化に合わせた取り組みとして高く評価できる。

また、「医学総合研究所」では、産学連携講座、寄附講座の誘致・充実に取り組んでいるところである。他方、研究活動の戦略を策定し、諸課題の改善を図る

委員会として「研究戦略推進会議」を設けており、同会議には、医学総合研究所長も構成員として参加し、「患者に優しい医療（低侵襲医療）」を特に重点領域と定め、各分野、研究施設の研究の活性化を図っている。

以上のことから、建学の精神、校是、ミッションに照らした適切な教育・研究組織を設置している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、理事会、教授会、「学長・副学長会議」が定期的に行っている。また、2020年より「内部質保証推進委員会」が発足し、さまざまな領域の自己点検・評価の内容を包括的に検証し、学長のガバナンスのもと、全学的にPDCAサイクルを回す体制を構築している。この中に、教育研究組織の見直しを組み込むようにして、「学長・副学長会議」が「領域PT」を担い、点検・評価を実施している。なお、医学科と看護学科の組織の名称が異なっているものの全学として同じ考えのもとに組織運営を行っている。例えば、教育の実施に関する組織として、医学科には「教育委員会」「カリキュラム評価・改善委員会」「カリキュラム委員会」、看護学科には、類似する委員会として、「教務委員会」「カリキュラム評価委員会」「カリキュラム委員会」があり、これらは教育課程の「領域PT」の中心を担っている。

点検・評価に基づく改善事例として、内部質保証の一環として「教育IRセンター」の収集・解析したデータに基づき、「学生・職員健康サポートセンター」及び「国際教育研究センター」を新設したことが挙げられる。

以上のことから、「教育IRセンター」の収集・解析したデータを必要時に活用し、「学長・副学長会議」が教育研究組織の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげるべく取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 「ダイバーシティ推進センター」では、他大学と共同し、地域住民の協力を得て、教職員の子育てを支援し、家庭と仕事の両立を図ることを目的としたファミリーサポートやライブイベント中の研究者を支援するための「研究補助者配置制度」等とともに、学生に対する障がい者を理解するための講義の実施、ハラスメント相談体制整備に関する提言、LGBTQに関するSD研修会の開催など、同センターの設置目的である多様な属性を持った人の活躍を支援しており、社会の変化に合わせた取り組みとして評価できる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

「東京医科大学ビジョン 2025」を実現するために、授与する学位ごとに、医学科、看護学科、医学研究科の修士課程及び博士課程の学位授与方針をそれぞれ定めている。例えば、医学科では、学位授与方針において知識、技能、態度を包含する「教育到達目標」を定めており、「リベラルアーツに裏打ちされた広い見地と豊かな教養を身に付け、全人的医療を実践するための能力を備えている」「医療プロフェッショナリズムを理解し、行動で示すことができる」「科学的根拠に基づいた医療の知識や技能を修得し、診療の実践に応用できる」等の10項目を示している。

また、大学の理念・目的に照らして、医学研究科の修士課程及び博士課程それぞれに学位授与方針を定めている。例えば、医学研究科修士課程では、「生命科学・医学における高度な知識を修得し、医学の領域における問題点を自ら見だし、そして解決できる能力を有する者に学位を授与する」として、学位授与の条件を6項目にわたって示している。

学位授与方針は、大学ホームページで公表するとともに、『大学案内』や『教育要項』にも掲載するほか、看護学科では各学年の目標も併せて公開している。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表しているといえる。

##### ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針に則して、医学科、看護学科、医学研究科の修士課程及び博士課程の教育課程の編成・実施方針をそれぞれ定めている。例えば、医学科では、「医療の知識・技能を段階的に身につけることができるよう、まず、1年次から臨床的な視点で基礎医学を学ぶとともに、2年次までに診療技能の基本を修得します。次に、3年次からは基礎医学と臨床医学が連携した臓器別科目を配置します。さらに、入学早期から医療現場や地域医療実習を体験するとともに、知識と技能を統合した臨床推論能力を修得できるよう、4年次後半からは臓器別ローテーション実習や診療参加型臨床実習を実施します」等の11項目を示している。また、医学科・看護学科では、順次性、体系性を明示する『カリキュラム・ツリー』や各授業・実習科目と学位授与方針との関連を示す図を作成し、授業・実習の位置付けを明確に示している。

医学研究科修士課程では、「生命科学を研究する上で必要とされる研究倫理ならびに医科学領域の基礎的知識全般を、少人数制の講義・演習・実習により習得する」等の3項目を示しており、医学部医学科以外の卒業生（学士）を対象に、

医学・医療・福祉の発展に寄与する高度な専門人材・研究者養成の土台作りを目的とした教育課程の編成・実施方針を定め、研究倫理と医科学領域の基礎的知識全般を学ぶ講義・演習、実際の研究活動を修得する医科学特別研究、プレゼンテーション及び質疑応答能力を修得するための学内外の学会・研究会での研究発表を設定している。また、各授業・実習科目の到達目標が卒業到達目標のどの項目のどの段階に寄与するかを、『カリキュラム・マップ』で示している。

医学研究科博士課程では、自立して研究を推進できる人材を育成するための教育課程の編成・実施方針を定め、研究の推進に必要な不可欠な技能を修得する「共通科目」、研究テーマに即した知識や実験技術を修得する「専門科目」、研究成果を発表し、他の研究者と交流する中で、科学的・論理的思考を修得する「コースワーク」という3つの科目群を設定している。また、各授業・実習科目の到達目標が卒業到達目標のどの項目のどの段階に寄与するかを『カリキュラム・マップ』で示している。

こうした教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページや『大学案内』『学生便覧』『教育要項』で公表している。

以上のことから、学位授与方針に則して教育課程の編成・実施方針が適切に定められ、公表しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

医学科では、教育課程の編成・実施方針に沿って、「人間学系」「自然科学系」「外国語」「基礎医学系」「社会医学系」「臨床医学系」「横断的領域」「臨床実習」の8つの科目区分に分けて配置している。また、臨床実習においては、「臓器別ローテーション実習」「診療参加型実習」の順にプログラムを組んでおり、順序性を考慮している。さらに、「医学教育推進センター」「カリキュラム委員会」「カリキュラム評価・改善委員会」において、『教育課程目標科目別到達度レベル一覧表』や『カリキュラム・ツリー』を作成し、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性や編成の順次性や体系性を確認している。

看護学科では、「一般教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」を設けている。「一般教育科目」では、幅広い分野を学ぶことができる科目を配置し、「専門基礎科目」では、解剖や疾患の知識が看護の専門科目につながる知識を段階的に学べるような科目配置を行い、「専門科目」では、科目区分ごとに段階的に学んでいけるように講義・演習・実習の科目を配置している。また、「カリキュラム委員会」が「カリキュラム評価委員会」の報告に沿って、『カリキュラム・マップ』『カリキュラム・ツリー』『ディプロマポリシーと科目の到達度評価』の改訂を行い、教育課程の順次性・体系性の具体的な検証を実施している。臨地実習では、

各学年のレディネスに応じて1年次～4年次にかけて順次性を考慮した実習の目標を学位授与方針に対応して明示している。

医学研究科では、「共通科目」「専門科目」「教養・基礎医学系ポスター発表会」（修士課程）及び「コースワーク」（博士課程）の体系性に配慮している。

修士課程では、医学部以外の出身者が入学希望者となるため、基礎的な医学的知識を教授するとともに、医学研究の実践的な手法を学べるように設定しており、学位授与方針に対応した『カリキュラム・マップ』を示している。

博士課程では、「共通科目」「専門科目」「コースワーク」に分け、「コースワーク」においては他の研究者と交流する中で、科学的・論理的思考が定着するよう配慮している。また、修士課程と同様に学位授与方針に対応した『カリキュラム・マップ』を示している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

医学科では、学位授与方針に示す「能動的な学習方法を身につけ、生涯に渡り研鑽を積む機会を備えている」を達成するため、「問題探求・解決能力」「文章作成力・口頭伝達力」「思考力」「ラーニング・ポートフォリオ（学習実践記録）の活用」「継続して学習する力と生涯学習に対する基盤と能力」「研究」の6項目について卒業時までのコンピテンシーを設定し、カリキュラムを編成している。このコンピテンシ修得のために、演習科目、PBL、小グループ討議、反転授業、ポートフォリオ授業・実習科目を配置している。また、2022年から「自由な学び系科目」群を導入し、研究能力を修得する「リサーチ・コース」、地域医療を深く学ぶ「地域医療リーダーズコース」、米国医師国家試験（USMLE）の受験サポートを行う「USMLE 受験準備コース」、海外臨床実習の準備を行う「海外臨床実習コミュニケーション」コース、医学科第3学年から外科の基本的トレーニングを行う「Road to Top Surgeon」コースを設置している。コースへの参加をきっかけに、研究、地域医療、国際留学、外科臨床実習の参加を希望する学生もおり、主体的な学習を後押ししている。

看護学科では、学位授与方針に示す「生涯にわたって研鑽し続ける力」を達成するため、卒業時までのコンピテンシーを設定し、カリキュラムを編成している。このコンピテンシ修得のために、グループワーク、ゼミ、TBL、シミュレーションなどのアクティブラーニングを導入している。特に、シミュレーション教育が充実しており、VRを用いたシミュレーションも採用している。また、授業・実習外での学生の主体的な学びを支援するために、上級生が下級生の学習を支援するチューター制度を設けている。

医学研究科では、それぞれが作成した「研究指導計画書（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）」に沿って、研究指導を行っている。修士課程及び博士課程の両課程で「東京医科大学医学会総会」にて研究成果を発表する機会を設けている。

各学部・研究科では、LMSとして「e自主自学」を導入し、学生は、シラバスの閲覧、講義資料のダウンロード又は視聴、授業中のクリッカー、講義課題等の提出、授業に関する確認テスト、過去の講義動画の視聴等に利用しており、多様なデバイスよりアクセスできることから、利便性が高いものとなっている。また、オンライン上で教員と学生又は学生同士の双方向のやり取りを可能にすることで、学生の自学自習のみならず、学生同士が相互に学習状況を把握するためのツールとしても活用しており、学生の学習を活性化させるための仕組みとして高く評価できる。

学習時間を保証するために、看護学科では、1年次に履修登録できる単位数の上限を設定するとともに、2年次から3年次への進級要件を定め、単位の実質化を図っている。

シラバスの作成について、医学科では、「教育IRセンター」及び「医学教育推進センター」が、シラバス作成のガイダンスと記載内容の確認を行うとともに、「医学教育推進センター」が学位授与方針と57項目のコンピテンシーと科目の到達度基準を比較検証し、全授業科目のシラバスチェックを行っている。看護学科では、「カリキュラム委員会」がシラバスチェックシートに基づいて、内容とわかりやすさをチェックし、各教員にフィードバックしている。履修指導に関して、看護学科では、担任制を導入しており、各学生の学習の進捗・理解度に応じた履修指導を行っている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

医学科、看護学科ともに、各科目の特徴に応じて、筆記試験、技術試験、レポートなどのさまざまな方法で成績評価を行っており、評価基準は各科目のシラバスに具体的に記している。また、すべての試験結果は、担当者や科目の責任者等が確認して、客観性を担保しており、最終的な単位認定や進級判定は、医学科の「教育委員会」及び看護学科の「教務委員会」、両学科の教授会でそれぞれ審議し、学長が決定している。

医学研究科の修士課程及び博士課程では、成績評価の客観性を担保するために「大学院医学研究科委員会」において単位認定の審査を行っている。また、学位授与を適切に行うために、学位論文審査では、主査1名、副査2名に手配する評

価票に、学位論文審査基準に沿った評価項目を明示しており、大学ホームページ、『教育要項』において公表している。

他の教育機関における既修得単位の認定について、医学科は学年制であり、1年次から臨床医学系科目を導入しているため、他の教育機関との教育内容の差が大きく、他大学等で修得した単位の認定は行っていない。一方で、看護学科は単位制であり、大学学則及び「看護学科履修規程」に基づき、認められた教育機関にて修得した単位を所定の手続に則って認定しており、その上限も定めている。

以上のことから、医学科、看護学科、医学研究科における成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

医学科、看護学科では、卒業時に「教育IRセンター」が学位授与方針の「教育到達目標」の達成度のアンケート調査を行い、学習成果を検証している。医学科、看護学科は、アセスメント・ポリシーに基づき、学年進行に従い学習成果が達成される過程を評価している。

医学科では、卒業時に「教育IRセンター」が「初期研修開始時点の指導医・看護師による能力評価」を行い、その内容を「医学教育推進センター」が管轄する「カリキュラム評価・改善委員会」及び「カリキュラム委員会」で検証している。看護学科では、「教育IRセンター」が「教育到達目標ごとに算定したGPA」により各科目の教育到達度を測定している。また、学位授与方針の各要素がどの程度達成しているかについても評価している。

医学研究科の修士課程及び博士課程においては、学位論文審査が実施され、学生の学習成果を評価するための方法については「大学院運営委員会」において議論している。また、学習成果を測定するために「教育IRセンター」が「教育到達目標」の到達度を調べるためのアンケート調査を実施し、分析して公表している。2024年7月に学習成果を把握する方策として、学位授与方針に関連した評価項目を用いたループリックを策定し、学位審査に用いることを「大学院研究科委員会」に提案し、同年9月の「大学院研究科委員会」で承認され、今後の実装が期待される。

各学部・研究科で導入している「e自主自学」では、上記の「教育到達目標」のアンケート調査の結果をレーダーチャートとして可視化し、全体の達成度の平均と学生個人の達成度を比較し、優れている点と足りない点を認識できるようにしている。また、学習実践記録として「eポートフォリオ」を活用することにより、学生が実践経験と振り返りを繰り返し行えるよう、学習履歴・実習評価を記録・蓄積し、教員が他者評価としてフィードバックを行い、学生は他者評価を確認し、自らの成長度合いを確認して自己評価を入力し、教員が最終的に総括的評

価を入力する等により、客観的な指標による学習成果を適切に把握できるように整備している。これらを通じて学生が自らの学びの成果を振り返ることができるようにするなど、ICTを活用して多角的な学習成果の測定に取り組んでいることは高く評価できる。

以上のことから、医学科、看護学科、医学研究科では、学習成果を適切に把握し、項目⑦で後述するように実際のカリキュラム、評価方法の改善につなげているといえる。なお、医学研究科では、学習成果を適切に把握する方策を検討しており、評価方法の改善につながることが期待される。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程・教育方法の適切性の点検・評価は、全学的には「内部質保証推進委員会」が責任を担い、内部質保証における点検・評価は「自己点検・評価委員会」が行っている。各学部・研究科については各教学担当領域の「領域PT」が担っている。

医学科では、2020年度から階層性を持った自己点検・改善の仕組みを導入している。授業・実習の改善レベルでは、「教育委員会」を中心に学生の意見や「教育IRセンター」の学習指標を参考にして、授業・実習の改善を行っている。カリキュラム改善レベルでは、「カリキュラム評価・改善委員会」が学生の意見や「教育IRセンター」の学習指標を参考に、課題を抽出し、「カリキュラム委員会改善部会」でその解決の方略を検討している。カリキュラム改編レベルでは、「カリキュラム委員会改編部会」によって「学長・副学長会議」により発議されたカリキュラム改編の具体的な方略を検討している。

「教育IRセンター」が「卒業時の教育到達目標のアンケート調査」と「初期研修開始時の指導医・看護師評価」の2種類を調査し、前述の自己点検・改善活動に活用されている。また、学生もこれら「カリキュラム評価・改善委員会」と「カリキュラム委員会」に参加し、カリキュラムの自己点検・改善活動に参加している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に関し、毎年度の自己点検・評価を学部・研究科の各「領域PT」で実施している。これらの点検・評価を統合し「自己点検・評価委員会」に報告し、内部質保証を推進する「内部質保証推進委員会」に報告している。同会議では、「教育IRセンター」からIRデータの提供を受け、これも踏まえて大学としての点検・評価を行い、教育活動に関する改善方針を学長が示している。

新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年4月に「e自主学习」を活用したオンライン授業を導入し、導入とともにアンケート調査を毎週行い、実施上の課



題、満足度の調査を行った。この頻回の調査によって、ICT環境、オンデマンド型・同時双方向型授業方式、資料、質問受け付け体制の課題を見つけ、解決に取り組んだことで、2020年度後期からのオンデマンド授業の実施上の問題点が大幅に改善することにつながっている。

以上のことから、「内部質保証推進委員会」が定めた自己点検・評価の方針に基づき、各「領域PT」が作成した『自己点検・評価報告書』を評価する「自己点検・評価委員会」が教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているといえる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 学習支援システムである「e 自主自学」では、授業中のクリッカー、講義課題等の提出、授業に関する確認テスト等を通じて、オンライン上で教員と学生又は学生同士の双方向のやり取りを可能にすることで、学生の自学自習のみならず、学生同士が相互に学習状況を把握するためのツールとしても活用している。また、学位授与方針に基づく「教育到達目標」のアンケート調査結果をレーダーチャートとして可視化し、学生自身が到達度を把握できるようにすることに加えて、学習実践記録として「e ポートフォリオ」を活用することにより、学習履歴・実習評価を記録・蓄積し、教員によるフィードバックを踏まえることで学習成果を適切に把握できるように整備している。これらを通じて、学生が自らの学びの成果を振り返ることができるようにするなど、ICTを活用して学生の学習を活性化するとともに、多角的な学習成果の測定に取り組んでいることは評価できる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

建学の精神・校是及び教育目標の実現に向けて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、医学科、看護学科、医学研究科の修士課程及び博士課程の課程ごとに学生の受け入れ方針を定めている。例えば、医学科の学生の受け入れ方針では、「十分な基礎学力を持ち、自ら問題を発見し解決しようとする意欲のある人」を含む4項目とし、判定方法として、「基礎学力については、筆記

試験及び小論文で評価する」等の3項目を示している。これらを、大学ホームページで公表するとともに、「学生募集要項」に明示し、医師や看護師、医学研究者として将来活躍できる優秀な学生を募集している。

また、2020年に、医学科及び看護学科の学生の受け入れ方針を改正し、校是や建学の精神との関連をより明らかにし、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性を高めることにより、入学者選抜においてこれらを定量的に評価できるように変更している。これに伴い、医学科、看護学科ともに、入学までに身に付けておくべきこと、学力水準、能力等と、学生の受け入れ方針の各項目の入学試験での判定方法を大学ホームページで公表するとともに、「学生募集要項」に明示している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を定め、適切に公表しているといえる。

**② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

医学科では、学校推薦型選抜（一般公募・茨城県地域枠・新潟県地域枠・埼玉県地域枠）、一般選抜、共通テスト利用選抜の3区分を、看護学科では、学校推薦型選抜（一般公募）、社会人選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜の4区分を設けている。また、医学研究科修士課程では、修士課程入学試験を、博士課程では、一般選抜及び社会人大学院入学試験を実施している。医学研究科博士課程における分野別試験では、学生の受け入れ方針に沿った項目の評価を点数化した評価票により研究指導教員が評価し、外国語試験の点数との合計得点が合格基準点に達した者を合格としている。

授業その他の費用や奨学金等の経済的支援に関する情報は、医学科、看護学科ともに大学案内に記載しているほか、オープンキャンパスや大学説明会でも情報を提供している。医学研究科も、費用に関する情報提供を大学ホームページと「学生募集要項」で公開し、経済的支援については、大学ホームページと学内掲示板で周知している。

2018年に発覚した医学科の入学者選抜における不正問題をきっかけとして、公正な入学者選抜を実施するために、入試の透明性を大幅に向上させる取り組みを行っている。具体的には、「医学科、看護学科入試委員会」の構成員から大学執行部を除き、教員を中心とした構成に変更するとともに、主に専任の教職員からなる「アドミッションセンター」を設立し、同組織において医学科及び看護学科の入学者選抜と募集広報活動の業務を担当している。また、入試の実施においては、医学科点数集計作業の際の内部監査室や入試委員による立ち合い・監視、「医学科、看護学科入学試験選考委員会」の可否判定の監視、関係者全員からの誓約書提出、面接・小論文の採点は別の担当者が実施、入学者選抜試験問題の第

三者チェック、補欠順位の公表による繰り上げ合格の適正性の担保という取り組みを行っている。さらに、一般選抜及び推薦型選抜の試験問題を持ち帰り可とし、ホームページ上で問題、解答、出題の意図を公表しており、成績についても1次及び2次試験の両方について成績と順位を開示している。くわえて、入学者確定後、志願者・受験者数、入学者の属性（性別、年齢）を公表している。なお、医学研究科の入学者選抜においても、「アドミッションセンター」と「大学院医学研究科入学試験選考委員会」が協力して運営している。

以上のことから、入学者選抜を実施する体制を大幅に改善し、学生の受け入れ方針に沿った学生募集及び選抜制度を整備しており、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

医学部の定員管理については、医学科で、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、学部の定員管理を徹底するように改善が求められる。なお、医学科の在籍学生数が収容定員を超過している原因として、成績不良による原級者が一定数いることが挙げられる。そこで、基礎学力向上のための教員による学習支援をより充実させた結果、従来問題であった5・6年次の原級者は大幅に減り、収容定員に対する在籍学生数比率は減少しつつある。

大学院の定員管理については、医学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程、博士課程ともに概ね適切であるといえる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入学者選抜制度と実施体制という2つの観点から、学生の受け入れの適切性について点検・評価している。

入学者選抜制度については、「教育IRセンター」が調査した入学後の学業成績や達成度アンケートの分析結果に基づき、「入学試験PT」が点検・評価を行っている。なお、学部では「医学科入試あり方検討委員会」「看護学科入試あり方検討委員会」を、大学院では「大学院医学研究科運営委員会」を「入学試験PT」として位置づけており、この点検・評価のプロセスを全学の内部質保証システムに組み込み、最終的には「内部質保証推進委員会」において検証している。実施体制については、教職員と入学者のアンケート調査と「入学試験監査委員会」（医学科）による監査をもとに点検・評価を行い、改善につなげている。

上記の「教育IRセンター」が収集・分析した入学後の成績データに基づき、

学生の受け入れ方針に則した入学者選抜制度の適切性を検証した結果、改善・向上に向けた取り組みとして、医学科では、2024年度の入学者選抜から新しい選抜区分「全国ブロック別学校推薦型選抜」を新設し、その判定方法として「Multiple Mini-interview (MMI)」を導入している。また、2025年度の入学者選抜からは、「学士選抜」及び「学校推薦型選抜（英語検定試験利用）」の選抜区分を新設することとしている。さらに、看護学科では、2025年度入学者選抜から、「学校推薦型選抜」の募集人員を増やすことにしている。

以上のことから、内部質保証システムのもとで学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 医学部医学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.01、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.03 と高いため、学部の定員管理を徹底するように改善が求められる。

## 6 教員・教員組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

求める教員像として、建学の精神と校是、ミッションを達成するために、高度な専門知識と高い倫理観を有し、継続的にその資質・能力の向上に努め、教育・研究・社会貢献・管理運営の各種活動に意欲的に取り組むことのできる教員を求めている。また、各学科・研究科では、「建学の精神、校是、ならびにミッションに基づき、学科・研究科の方針（ポリシー）の実現に向けて、熱意を持って取り組めること」など、その学位課程における求める教員像を定めている。

こうした求める教員像に基づき、全学的な「教員組織の編制方針」を策定しており、「大学・大学院の設置基準に基づき、学科・研究科の目的、方針（ポリシー）に基づく教育研究活動を継続的に実施するため必要な教員を適切に配置する」等を定め、各学部及び研究科において、それぞれの教育到達目標に必要な教員を配置している。

以上のことから、求める教員像及び「教員組織の編制方針」を定め、大学ホームページ上で公表することにより、教員及び一般に明示しているといえる。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

各学科及び研究科の教員数、教授数は大学設置基準等を十分に満たしている。また、「教員組織の編制方針」に基づき、適切な編制を行うために、「東京医科大学教員選考基準」「東京医科大学医学部看護学科教員選考基準」において、教員となるために必要な教育・研究歴を定め、教員の科目適合性・専門性を判断している。教員組織の年齢構成については、極端な偏りはなくバランスがとれている。2023年度の男女比は、医学科は男性に対し女性が少なく、看護学科では男性に対し女性が多い状況であるが、准教授以上の職位では男女の教員数の差が大きいため留意されたい。

医学科は「一般教育系」「基礎社会医学系」「臨床医学系」に区分し、分野・教室単位で教員組織を編制しており、2022年度に開設した医療データサイエンス分野を含め、現在、17分野5教室がある。看護学科では、10の専門領域で教員を編制している。看護学科の実習指導では、専任教員に加えて兼任教員が指導する場面があるが、その際は随時専任教員と連絡がとれる状況を整えており、フォロー体制を整備している。また、医学研究科の担当教員は医学科の教員が兼担している。

教員と職員の役割・責任については、「東京医科大学組織及び職制並びに職員規則」を定め、明確にしている。

以上のことから、「教員組織の編制方針」に基づき、教育研究活動を展開するため、概ね適切に教員組織を編制しているといえる。

### ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

各学科・研究科では、教員の選考基準として、「東京医科大学教員選考基準」「東京医科大学医学部看護学科教員選考基準」「東京医科大学医学部看護学科教育職員及び助手職員選考規程」を策定し、これらに基づき教員の募集・採用を行っている。医学科の主任教授の選考については、「主任教授候補者選考委員会」を設置し、主任教授候補者の選考を行い、「選考委員会」が推薦した候補者から1名を「医学科教授会」において決定し、学長が理事長に推薦する。医学科、看護学科の教授以下の職位の者の選考については、各所属長（又は施設長）が理事長、学長に推薦し、「人事審査会」の審査を経た後、学長から各学科の教授会に推薦することとしている。

また、昇任に際しては、『教員の新総合評価システム 2020』及び「教員の新総合評価システム（看護学科改訂版）」を活用している。これにより、教育業績・研究業績・診療（看護実践実績）・大学運営・社会貢献の複数の領域を多面的に自己評価し、これを参照して昇任を行うことにより透明性を担保した評価を行う仕組みを構築している。ただし、『教員の新総合評価システム 2020』は、職位ごとの平均値を算出して示すことにより、教員が自らの活動状況を内省することが

期待されるものの、教員間で数値の差が大きい状況が認められることから、評価後の教員へのフィードバックやサポート体制を検討していくことが望まれる。

このように、学科の特徴に合わせて選考基準を整備していること、昇任の際には、教員の評価システムを参照し、透明性を担保した仕組みを活用していることから、教員の募集・採用・昇任等を概ね適切に行っているといえる。

**④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動として、学生支援、入学者選抜に関するFDは「ダイバーシティ推進センター」及び「アドミッションセンター」が全教員に向け随時主宰している。また、「教育FD研修会」は、学科の特性に合わせて、定められた組織体が計画し、実施している。具体的には、医学科では「医学教育推進センター」のもとに「FD推進委員会」を設け、「教育FD研修会」や医学科全教員が対象の「医学教育アドバンスネットワークショップ」を行っている。看護学科では、「看護学科FD委員会」を設置し、教育の能力開発に関すること、授業改善に関すること、ICT教育の推進、学習支援の整備並びに開発及び研究に関することについて、毎年計画的に教員の能力開発への取り組みを実施している。医学研究科では、「大学院FDセミナー」を年1～2回程度開催し、教員の資質向上に努めている。

看護学科では、高等教育開発助成として研究助成を行っているほか、授業評価や新任教員オリエンテーションなどを行い教育改善につなげている。

教員の業績評価として、項目③で既述した『教員の総合評価システム 2020』を用いて審査を行っている。また、学生からの授業評価等により、優秀な教員には、医学科では「稲垣教育賞」、看護学科では「ベストティーチャー賞」の表彰を行い、教員のモチベーションの向上を図っている。

以上のことから、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているといえる。

**⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教員組織の適切性の点検・評価として、「人事審査会」が教員の採用基準、職位、任期等の選考基準について、点検・評価を行っている。「人事審査会」は、学事を担う学長、副学長（医学科長、看護学科長）に加え、総務・人事担当常務理事、東京医科大学病院長、茨城医療センター病院長、八王子医療センター病院長、事務局長、医学研究科長で構成している。また、「学長・副学長会議」が、「教育IRセンター」が分析した結果に基づき、教員組織の適切性について定期

的に点検・評価を行い、必要に応じて組織改編を行っている。これらの点検・評価はいずれも、内部質保証システムに組み込まれており、その点検・評価の適切性は、「人事審査会」と「学長・副学長会議」を「領域PT」を担う会議体として位置付け、そこでの検証に加え、「内部質保証推進委員会」が俯瞰的に検証している。

点検・評価の結果に基づく改善事例として、「人事審査会」は、一般教育人文科学系教員の採用基準を見直すとともに、医学科兼任教授、特任教授、客員教授等の職位の簡略化も議論している。「学長・副学長会議」では、医学科・看護学科の卒業生アンケート結果をもとに、語学教育の充実を図るために従前の「国際医学情報学分野」「英語教室」「国際交流センター」を統合し、その教員編制を大幅に見直して常勤教員を増やし、「国際教育研究センター」へと改組している。また、医学科では「教育FD研修会」の受講率が低いことを受け、義務研修を導入したり、より身近なテーマをFDとして設定したり、動画配信を開始するなどの受講率を高める取り組みを行い、2024年度の「教育FD研修会」では受講率が大幅に上昇している。

以上のことから、教員組織の適切性について、点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

## 7 学生支援

### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「中長期計画 2016-2025」において、医学科・看護学科共通、医学科、看護学科、医学研究科の修士課程及び博士課程の課程ごとに、学生支援に関する基本的な考え方を示し、中長期的に学生支援に関して対応すべき重点項目を定めている。また、医学部に在籍する学生の自主性を尊重しつつ、指導することで学業に専念する環境を整え、学生生活全般の向上を図ることを目的として、「東京医科大学医学部の学生指導に関する規程」を制定し、学年担任、相談教員、健康管理委員会、教職員・学生懇談会を整備することを定めている。これらを踏まえて、2022年度には、建学の精神と校是、ミッションの実現に向けて、すべての学生がその資質及び能力を十分に発揮できるよう、全学的な方針として、「学生支援の方針」を定め、「人権を意識した差別のない環境の構築と各種ハラスメント防止を実践し、実効性のある支援制度を整備する」という基本方針のもと、修学支援、生活支援、進路支援の3区分に分けて示しており、大学ホームページへの掲載を通じて学内外に公開するとともに、教職員にも情報共有している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を、適切に明示している

といえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「学生支援の方針」に基づき、医学科・看護学科では「学生部」が、医学研究科では「大学院運営委員会」が、各教員や学生支援を一元的に行う事務部門「総合事務センター」とも連携しながら学生支援を統括している。学生支援に関する新たな取り組みや解決の方策については、医学科では「教育委員会」、看護学科では「学生委員会」、医学研究科では「大学院運営委員会」が詳細を検討し、重要な案件は「医学科・看護学科教授会」や「医学研究科委員会」で審議を行っている。また、身体・精神面のサポートを行う「学生・職員健康サポートセンター」と他の学生支援組織が連携し、学生を多面的にモニタリングすることで、学生を心身両面から一元的に援助する体制がとられているほか、「教職員・学生懇談会」を定期的で開催し、指導やアドバイスをを行うとともに、学生から出された要望に応える形で施設設備や授業暦等の改善を行っている。

修学支援では、自主的な学びをサポートする設備を整備している。例えば、医学部、看護学部ともに、授業をアーカイブ化し「e 自主自学」に掲載することで学生に再視聴の機会を提供している。また、学生の理解度に応じた補習教育や国家試験に向けた体系的な正課外教育、医学科原級者への特別サポート等の対応により、成績不良者は大幅に減少している。さらに、社会人学生が多くを占める博士課程では、研究計画及び進捗状況を教員が確認・支援することで長期履修者数の減少に寄与している。

障がいのある学生への支援については、障がいのある学生支援に関する方針を定め、規程制定に向けた準備を進めているほか、障がいへの理解を深める授業を企画・実施している。留学生の支援は、在籍者が少ないため個別対応で実施している。

経済的支援は、独立行政法人日本学生支援機構、各地方自治体や民間団体の奨学金に加え、大学独自の奨学金制度を整備し、家計急変となった学生に対する学費等の減免も含めて手厚く実施しており、これらは大学ホームページにおいて情報を提供している。

生活支援については、「学生・職員健康サポートセンター」が身体・精神面での問題に対応している。同センターが中心となり、「要注意学生フォローのフロー」を策定し、他の学生支援組織や担当事務部門と連携して、成績不良者・出席不良者・原級者・休学者・心身不良者を早期に発見する仕組みを構築しており、きめ細かなサポート体制を整備している。具体的には、学生の状況を成績、出席、外見の変化の3点でモニタリングし、成績不良者は学年担任の教員が、出席不良



者は「学生・職員健康サポートセンター」が、生活態度等の外見の変化は相談教員等が包括的にチェックするとともに、これらを補完するための「メンタルチェック」も実施することでメンタルに問題を抱える学生を早期に発見し、「学生・職員健康サポートセンター」のセンター長である精神科医師と心理相談員である臨床心理士による体制のもとで、学生の相談に積極的に対応している。また、面談等に基づき、必要に応じて学外の精神科医療機関への受診を促すようにしている。このように「要注意学生フォローのフロー」に沿って多面的に学生の状況を把握し、早期にサポートを開始することで問題の深刻化を未然に防止し、その結果として医学科、看護学科ともに原級者数が大幅に減少していることから、優れた取り組みとして高く評価できる。

ハラスメントの防止については、規程を整備し、大学ホームページや『学生便覧』により学生に周知するとともに、相談員と相談窓口を配置している。また、ハラスメント防止の講演会（講習会）を年1回開催しているほか、医学研究科修士課程では、研究指導教員とは別に設けられた学年担任による個別面談を年1回以上実施するなど、相談しやすい体制を整えている。

また、「学生・職員健康サポートセンター」による精神面のサポート過程で、発達障がいとその傾向のある学生、LGBTQの学生、ハラスメント案件を経験したことなどを受け、2023年度より、専門家も交えた「学生支援検討委員会」を立ち上げて、各事例の対応や教職員へのこれらの学生への理解を促す取り組みについて具体的な検討を進めている。

進路支援については、医学科では、「ダイバーシティ推進センター」がキャリア関連科目や相談等を、看護学科では、キャリア関連必修科目やキャリアガイダンスの段階的实施に加え、「東京医科大学医学部看護学科キャリア教育・支援委員会」が支援を行っている。医学研究科修士課程では、修了生等による助言を受ける、姉妹提携校からの情報を共有するなどの就職情報交換の場を提供しており、学生の多くが医師である博士課程では、将来の医療を切り拓く「Clinician scientist」としての研究の動機付けを促す講義や制度を設けている。

その他の支援については、学生が主催する部活動統轄団体への支援や、大学祭への支援等を行っている。

くわえて、危機管理の一環として、「防災検討委員会」が学生・教職員による防災訓練を計画し、「新宿キャンパス」において実施している。また、看護学科では、学生による「安全・防災委員会」が学生対象の防災訓練を年1回企画・実施しており、その活動を「学生委員会」が支援している。教職員による学生の避難誘導等については、「災害・大地震対応の手引き」を作成し、学生に周知している。

以上のことから、学生支援に係る体制を整備のうえ、適切な学生支援を行って

いるといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に関する点検・評価は、内部質保証システムに組み込まれており、医学科は「教育委員会」、看護学科は「教務委員会」、医学研究科は「大学院医学研究科運営委員会」が、それぞれの学生支援の状況について点検・評価を行い、この結果を「領域PT」である「学生部」がとりまとめ、『自己点検・評価報告書』を作成しており、その後、同報告書は「自己点検・評価委員会」及び「内部質保証推進委員会」でさらに検証することとなっている。

点検・評価では、中長期計画における学生支援に関する主要な推進項目について、年度ごとに進捗を管理し、状況に応じて推進項目の変更及び追加を実施している。また、「授業評価アンケート」「教職員・学生懇談会」「学生生活実態調査」「卒業生アンケート」を定期的に行うなど、学生・卒業生からのフィードバックを得る制度を整備し、これらの結果も点検・評価活動に活用している。なお、2022年度に制定した「学生支援の方針」の妥当性の検証と支援の実績評価のためのKPIの設定についても検討を進めている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、「内部質保証推進委員会」の改善指示を受け、「学生部」にて改善を図っている。この改善プロセスにより新型コロナウイルス感染症拡大時に修学支援及び生活支援の方法について改善が行われている。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 「学生・職員健康サポートセンター」が中心となり、「要注意学生フォローのフロー」を策定することで、他の学生支援組織や担当事務部門と連携して成績不良者・出席不良者・原級者・休学者・心身不良者を早期に発見する仕組みを構築して、学生に対するきめ細かなサポート体制を整備することで、問題の深刻化を未然に防止し、その結果として医学科、看護学科ともに原級者数が大幅に減少していることは評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方

針を明示しているか。

「中長期計画 2016-2025」において、「永続的に発展するための最適な施設環境を計画的に整備する」ことを掲げ、施設整備及び情報通信環境の整備に関する方針を定め、大学ホームページに明示している。また、「将来構想統括会議」において、法人としての中・長期的な施設整備計画の検討を進めている。

以上のことから、教育研究活動の環境や条件を整備されるための方針について適切に明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

「新宿キャンパス」「西新宿キャンパス」「東京医科大学病院」「茨城医療センター」「八王子医療センター」という2キャンパス、3病院を有しており、校地・校舎面積は、大学及び大学院設置基準上、必要とする面積を上回る十分な面積を有している。

2019年竣工の「東京医科大学病院」は、医学科と看護学科の実習に利用している。「東京医科大学病院」は特定機能病院として、内科系診療部門（14診療科）、外科系診療部門（14診療科）及び放射線治療部、病理診断部などを含む中央診療部門並びに救命救急センター等の多くのセンター施設で構成し、第一次～第三次救急患者まで幅広い患者を診療している。

各キャンパス・病院の施設担当部署は、キャンパス、校舎、施設、設備の維持管理及び点検整備を行い、必要に応じて資格を有する業者に委託している。また、各キャンパス・病院には、「衛生委員会」を設置して、衛生管理の向上を図るため、逐次、各部局を巡回し指導を行っている。

学内LAN、学生用無線LAN、医療情報ネットワークの各情報通信基盤を整備し、これらを活用して「e自主自学」や学務システム「UNI PA」を運用している。また、「ICT活用教育推進委員会」を設置して、適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用とその評価を行うとともに、常に改善に努めている。さらに、「情報セキュリティーポリシー」「情報ネットワーク運用管理規程」「医療情報の管理に関する規程」を定め、学生には「SNS利用上の同意書」の提出を求めており、情報倫理の確立に向けて取り組んでいる。

また、「e自主自学」の機能を活用して、双方向型の教育ができる環境を整備し、授業終了後の各教室を夜遅くまで自習室として使えるように開放するなど、学生の教育にも配慮している。

以上のことから、教育研究等環境については、方針を定めて適切に対応しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

「東京医科大学図書館」は、「新宿キャンパス」と「西新宿キャンパス」に設置しており、両キャンパスで教育研究活動に必要な蔵書を有している。また、毎年新たな書籍を受け入れるとともに、電子ブックや電子ジャーナルの契約も適切に行っている。

両キャンパスの図書館ともに24時間利用可能な仕組みを整えている。電子資料は「リンクリゾルバ」の導入により、情報源へのアクセスが円滑にできるよう、管理・運用している。学習に必要な図書、雑誌、その他必要な資料等の収集・整理・管理・運用を行っており、図書館が契約している電子ブック、電子ジャーナル及び各種データベースは、学内外問わずアクセスが可能である。所蔵していない資料の利用も増加しているが、医学図書館をはじめ国内の大学図書館との協力事業（「図書館間相互貸借システム」への参加）により、利用者のニーズに即した文献入手を実現している。図書館職員は大半が司書資格を有しており、職員配置を適切に行っている。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を適切に整備しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学のミッションに研究に関する基本的な考えを明示し、この方針のもとに、研究活動を推進するための戦略を策定し、諸課題の改善を図る組織として「研究戦略推進会議」を設置して、研究資源の有効な活用を図っている。

教員には、一定の基準に応じて研究費を適切に支給している。また、全学的な視点のプロジェクトに対しては、学長裁量経費を支給している。さらに、科学研究費補助金に応募して不採択になった研究課題に対する「科研費フォローアップ助成金」、若手研究者の研究活動を助成・推奨する「東京医科大学研究助成金」、最優秀論文賞（英語）にあたる「佐々記念賞」などの学内助成金を独自に設けて研究活動を支援している。

研究費の獲得、学内助成金の支援等を一元的に行う部署として「研究支援部研究支援課」を設けている。また、研究室の整備に関する機器の購入のために「教育研究用機器備品に係る購入申請」を年1回可能にし、大学が保有する大型共同利用機器を計画的に整備・更新するために、「研究戦略推進会議」で翌年度に整備機器を選考して予算申請している。

『教員の新総合評価システム 2020』では、教育活動実績、研究活動実績、診療活動実績、大学運営活動等を多角的に評価しており、各教員の教育、研究、診療

へのエフォートを明確にすることで、各教員が研究を含む活動領域を希望により調整できるようにしている。

なお、「ティーチング・アシスタント」の活用については、近年は採用実績がないものの今後の活用を検討している。

以上のことから、研究に対する考え方を示し、研究を支援し、研究時間の確保に向けて適切な対応をとっているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理については、「公的研究費の管理・監査に関する規程」「研究活動に係る不正行為等に関する規程」を設けて、研究倫理や研究不正を防止するための規程を整備している。また、研究の公正性、透明性、信頼性を確保するために「研究活動等利益相反マネジメント・ポリシー」を策定し、「研究活動等に関する利益相反マネジメント規程」等を定め、教職員への利益相反に関する啓発に努めている。

教員に対して「APRIN eラーニングプログラム」の受講や、年1回の「研究倫理講習会」の受講を義務付け、研究倫理への意識向上を図るとともに、「コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」を策定し、計画に基づいてコンプライアンス教育・啓発活動を実施している。

動物実験を伴う研究については「動物実験倫理委員会」が、人を対象とする研究については「医学倫理審査委員会」「臨床研究審査委員会」「特定認定再生医療等委員会」が、それぞれ研究計画を事前に審査している。また、「人を対象とする生命科学・医学系研究に係る標準業務手順書」及び「研究に用いるヒト由来の試料及びその保管に係る手順書」を策定し、倫理指針に基づく研究手順を定めている。

一方、学生に対する倫理教育に関しては、医学科、看護学科ともに必修科目で研究倫理教育を実施している。また、研究に携わる機会が多い医学研究科の学生に対する倫理教育についても適切に行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性についての点検・評価は、内部質保証システムのもとで、施設整備計画については「将来構想統括会議」が、情報通信環境については「ICT活用教育推進委員会」が、研究支援体制については「研究戦略推進会議」が実施し、「領域PT」を通じた「自己点検・評価委員会」「内部質保証推進委

員会」での検証を踏まえて、改善につなげている。

「研究戦略推進会議」での議論をもとに、研究の活性化が図られた実績として、「ICT活用教育推進委員会」による情報通信環境についての改善や研究推進において論文のオープンアクセス化を推進するため、2023年度に文部科学省「オープンアクセス加速化事業」に応募し採択された等を有する。

以上のことから、教育研究等環境の適切性を点検・評価して、改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

#### ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針として、医科大学の特色を活かしながら、「大学における知の還元や社会との協働活動の推進」「社会と連携し、課題解決に向けた貢献活動の推進」「社会に向けた迅速な情報発信の推進」という3つの基本方針・重点施策・目標を策定している。

また、こうした基本方針を学内で共有するために、大学ホームページに掲載している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

#### ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

上記項目①に記載した3つの基本方針を実現するための諸活動は、法人「企画部 広報・社会連携推進室」が統括し、必要に応じて、3附属病院（大学病院総務課、茨城医療センター及び八王子医療センター広報・社会連携推進室）と協働して実施している。

大学における知の還元や社会との協働活動を推進する取り組みとして、臨床医学・基礎医学・看護学の市民公開講座、一般の方への医療講習会、児童生徒を対象にした医療体験講座、小中高への出前講座、中高生の職場訪問受け入れ、医療従事者を対象にした研修会等を実施している。

社会と連携し、課題解決に向けた貢献活動を推進する取り組みとして、東京薬科大学等の教育機関との連携による多職種連携教育、国・自治体との連携による課題解決の取り組み（自然災害・事故でのDMAT隊の派遣、医師不足に直面している離島におけるへき地医療への医師・看護師等の派遣、上高地診療所における旅行者への診察や健康管理）、国立研究開発法人国立がん研究センター等の医療機関との連携による課題解決の取り組み、地域と連携した課題解決の取り組み

などを行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、内部保証システムの「領域PT」を担う「社会連携委員会」において地域の有識者を踏まえて実施しており、大学への地域ニーズを取り入れられるよう工夫している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上としては、2022年度の点検・評価では「外部評価委員会」から、社会貢献については、取り組みの更なる充実が指摘されており、これを受けて、「卒業生が地域医療を担うコンピテンスを有し、地域に貢献できる」という点をより明確に可視化するために1～5年次に「自由な学び系科目」として「地域医療リーダーズコース」を導入し、地域医療を深く学び、将来のリーダーを育てる取り組みを行っている。この活動は、「中長期計画推進委員会」によって検証を行うことに加えて、「中長期計画外部評価委員会」においても、「社会連携委員会」が作成した「社会連携・社会貢献活動に係る実態調査報告書」を検証している。

以上のことから、社会連携・社会貢献の取り組みの適切性を点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

2016年に創立100周年を迎えたことを契機に、「中長期計画策定委員会」を設置し、次なる100年に向けた10年間の道標として、その目指すべき水準を「東京医科大学ビジョン2025」として定め、こうしたビジョンを実現するためのシナリオとして「中長期計画2016-2025」を策定しており、「管理運営」において、「ガバナンス、マネジメントを実効性のあるものとし、法人関係者自らがリーダーシップを発揮する社会に開かれた活力あふれる組織運営を実践する。そして、教職員が幸福感や満足感を得られる組織を実現する」ことを掲げ、これに基づく基本方針・重点施策・目標を示している。

「中長期計画2016-2025」を組織内に浸透させるため、全施設の教職員に向け発表し、冊子を配付するとともに、「東京医科大学ビジョン2025」及び「中長期

計画 2016-2025」を大学ホームページに公表しているほか、大学広報誌に当該年度の理事長、学長、総務・人事担当常務理事の事業方針とともに掲載するなど、広く周知を図っている。

以上のことから、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示、学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知は適切であるといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営のための組織については「学校法人東京医科大学組織及び職制並びに職員規則」に規定し、適切に編制しており、学長の責務は、同規則において、学事運営は学長がこれを行い、かつ学長は学事全般について大学を代表すると明記し、学長を補佐する役職者の選任方法及び権限についても規定している。

学長の選出方法は、「学長選出規程」及び「学長選出実施細則」に規定しており、同規程に基づき「学長選考委員会」を設置し、理事会で同委員会の報告を受けて学長予定者を選出した後、評議員会の意見聴取を経て再度の理事会で学長を決定している。

学長の意思決定及びそれに基づく執行にあたっては、「学長・副学長会議」において、医学科及び看護学科に関する事案についての方針・方向性を検討し、「常任役員会」等により大学及び附属病院との連携、協力、情報の共有を図っている。

教授会の権限及び責任範囲については、学長が決定を行うにあたり意見を述べることを学則及び両学科の「教授会規程」に規定し、特に両学科の共通事項及び大学の運営に関する重要事項を教授会の委任に基づき審議するため、両学科に跨った「教授会代表者会議」を設置している。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任は、「東京医科大学ガバナンス・コード」にて明確化している。また、学長は「寄附行為」に職責理事と規定しており、法人運営に関連する学事等の事項はカリキュラム委員会や教授会での承認を経て理事会に諮るため、学長による法人及び教学双方の視点での大学運営が図られている。

学長は、大学ホームページに「学長ほっとライン」を設け、教職員からの意見を広く聴取できる仕組みを構築しており、投稿者の了承を得られた意見は学内ネットワークを通じて学内全体で共有している。また、学生からの声は、「教職員・学生懇談会」を通じて教学に反映している。

危機管理については、「学校法人東京医科大学統合リスク管理規程」に則り、



理事長が統合リスク管理責任者としてすべての事業活動を統括管理する体制を構築している。

以上のことから、大学運営のための組織を適切に整備し、学長等の役職者、委員会等の権限を明示して、適切に大学運営を行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成のプロセスとして、理事長等の諮問により「予算委員会」が予算編成方針の策定や予算案の作成及び予算の配分等を担い、最終的に理事会及び評議員会の承認を受け、成立することとしている。予算編成の過程では、ミッション・ビジョンに基づき理事長及び学長が示す事業方針並びに総務・人事担当常務理事、財務担当常務理事及び3附属病院長の予算編成方針を踏まえて、各部門で事業計画及び資金収支計算書並びに事業活動収支計算書の原案を作成することで事業計画と予算編成が連動しており、事業計画が大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期計画に沿ったものであることから、予算編成の妥当性と明確性を担保している。

予算管理及び予算執行については、「学校法人東京医科大学会計経理規程」により実施している。予算管理については、経理単位ごとで行い、大学本部がこれを統括し、予算執行については、経理単位ごとに経理管理者、経理責任者を置き、権限と責任を明確にするとともに、各施設の会計職員が事務を行うことで透明性を確保している。また、予算会計を基調として予算額を超える支出を認めず、会計システムにより各部署で予算執行状況を把握することで、適正な予算執行管理を実施している。予算執行に伴う効果を分析し検証するため、毎月開催している「常任役員会」において、法人全体及び各経理単位の月次事業収支報告を行い、予算の執行状況の検証や予算との差異分析により、法人としての適切な経営を執行している。

以上のことから、予算編成及び予算執行については、その計画性及び透明性を確保し、適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営に関わる組織の構成と人員配置については、「学校法人東京医科大学組織及び職制並びに職員規則」及び「学校法人東京医科大学事務分掌規程」に基づき事務組織を編成・設置しており、各部署に必要な人員を配置し、教学関係の会議や委員会の運営に関しても事務組織が事務局としてサポートする体制を整備している。

大学運営における教職協働については、「学長企画PT」への事務職員の参画

のほか、「総合事務センター」「アドミッションセンター」「医学教育推進センター」等での事務職員が主体となって業務推進を行っているなど、協働を進めている。

事務職員の採用は、「学校法人東京医科大学職員任免規程」、「学校法人東京医科大学就業規則」に則り実施している。昇格は、「事務職員の人事異動（昇任）基準」に則り実施しているが、法人人事部主体が主体となり、組織活性化やモチベーション向上を図るためのさまざまな取り組みを行っている。

多様化、専門化する業務内容に対応するため、各部門により必要な専門知識・技能に関する資格取得を行わせているほか、学校法人勤務経験者のみならずさまざまな業種から経験者を採用することで人材の多様化を図り、専門性の高い職員の配置を実現している。

また、人事考課に基づく職員評価及び処遇改善は、教育職員を除く一定区分以上の管理職員に対して、期末手当加算額の加算に評価結果を反映させる形で実施している。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設けており、それらは適切に機能しているといえる。

⑤ **大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

職員の資質向上の取り組みとしては、「中長期計画 2016-2025」において基本方針が定められ、大学職員としての資質向上や将来を担う職員の育成を目的として体系的な研修制度を構築しており、新入事務職員研修、新任監督職研修（主任、係長級）、新任管理職研修（課長補佐、課長級）といった階層別研修を実施し、大学職員としての知識と役割に応じた能力の習得を図り、自己啓発や今後の業務改善に取り組む意識を高める機会としている。新入事務職員研修は、「入職前の内定者研修」、若手職員との交流も含めた「入職3か月後研修」に加え、医療業界について学ぶeラーニング研修を併せて実施することで予備知識の習得を行い、入職前の不安の軽減、現場配属後のスムーズな業務把握、早期戦力化と定着化等を図っている。なお、階層別研修は、SD研修としても位置付けており、事務職員のみならず、医療技術系職員も合同で実施しており、多職種連携での共同意識を高めることにもつながっている。

教員及び職員に対するSDは、中長期計画で掲げる人事基本方針の実現に向けて、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図ることで組織を支える人間力の向上を行い、適切な大学運営の実施につなげる方針のもと、全学教職員対象と階層別の研修を、法人経営・人事企画室が主体となり、人事部と連携し企画・実施している。また、テーマによっては各施設により実施しているが、年間の実施計

画は経営・人事企画室が一括管理している。

以上のことから、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を適切に講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、内部質保証システムに基づき、各「領域PT」が『自己点検・評価報告書』を作成し、「自己点検・評価委員会」及び「内部質保証推進委員会」での検証を踏まえて改善を行うPDCAサイクルを適切に機能させることで、恒常的・継続的に質の向上を推進する体制を整備している。自己点検・評価の実効性の担保は、「外部評価委員会」による内部質保証推進システムの検証により行っている。

また、「中長期計画 2016-2025」に掲げた事務組織のあり方を含む大学運営の具体的施策については、毎月作成する管理運営マネジメントシートにより「中長期計画推進委員会」において進捗管理及び検討を行い、「中長期計画外部評価委員会」による外部評価を踏まえて、改善につなげる体制を構築している。

監査については、監事による監査計画に基づく、内部統制の整備運用状況及び財産状況の監査に加え、会計監査人による監査、内部監査室による監査を行い、それぞれが定期的に情報交換を行い、連携することで、三様監査が機能し、効果的、効率的な監査が行える体制を整えている。監事は、「監査報告書」を作成するとともに、報告書の背景となる状況について理事に報告し、監査対象部署に対しても情報共有を行うことで業務の見直しを図り、改善・向上につなげている。監事の指摘事項に対する施設ごとの取り組み状況は、半年後を目安に理事会において報告し、監査意見への確実な対応を図っている。また、各施設の会計課が他のキャンパスの会計処理の状況を専門的な立場でチェックする「内部相互監査ラウンド」を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大により一時中断していたが現在は再開しており、三様監査や内部質保証システムを補完する自主的な取り組みとして継続的な実施を期待したい。

以上のことから、大学運営の適切性について内部質保証推進体制に基づき定期的に点検・評価を行うとともに、法令に基づく監査及び内部監査を実施し、その結果に基づく改善・向上に取り組んでいるといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

10年間の法人の中長期計画として「中長期計画 2016-2025」を策定し、同計画において、中長期財務計画に関する理念・基本方針・重点施策と目標を定めている。具体的には、大学に求められている「基本的要件を実現するため、消費収支を均衡させ、施設・設備の更新資金を確実に確保すること」を理念とし、「西新宿キャンパス」整備を始めとする施設・設備の大規模な投資に向けた財源確保、そのための人件費や経費の削減、3つの病院の収支改善計画の着実な実行を基本方針としている。また、重点施策である「財政基盤の確立」では、収入増加の施策として大学病院の病床稼働率、手術件数の新病院開院前後の目標数、経費削減の施策として医療原価率の目標値を明示している。

さらに、「将来構想統括会議」の財務ワーキンググループのもと「東京医科大学 長期収支・資金計画」を策定し、2023年度～2043年度までの施設別の長期資金及び収支計画のほか、教育活動収入及び教育活動支出の見通し、2024年度～2029年度までの大規模投資の予定、全ての施設の資金計画をシミュレーションしている。このシミュレーションにおいては、2029年度に投資計画が終了した後は現預金、特定資産ともに増加を見込んでいる。

以上のことから、中長期計画に財務基盤確立のための施策を明示し、そのうえで長期の収支・資金計画を策定しており、適切な中長期の財政計画を策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率について、「医学部を設置する私立大学」の平均に比べ、事業活動収支計算書関係比率に関し、近年では法人全体で人件費比率は低くなっているものの、大学部門では経年的に高くなっている。一方で、教育研究経費比率は、法人全体、大学部門ともに同平均を上回っている。附属病院に「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」が支給されたことにより、法人全体の事業活動収支差額比率は2022年度には同平均を上回っており、大学部門では事業活動収支差額比率は経年的に下回っているものの、改善傾向にある。なお、2018年度以降交付されていなかった経常費補助金については、2023年度より再び全額が交付されている。

貸借対照表関係比率に関し、総負債比率が2022年度を除いて同平均に比べて高くなっているが、純資産構成比率はほぼ平均となっている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得に向けて、研究費の獲得・大学間での共同研究等を支援する部署として「研究支援部研究支援課」を設置し、科学研究費補助金の応募予定者及

## 東京医科大学

び採択者支援のための学内説明会を開催したほか、不採択となった研究課題に対して研究代表者の研究活動を助成・奨励するための「科研費フォローアップ助成金」や若手研究者が行う研究活動を助成・推奨するための「東京医科大学研究助成金」を設けている。これにより、科学研究費補助金の獲得金額が増加しており、成果が現れている。今後もこうした支援を継続し、更なる外部資金の獲得につながることを期待される。

以上

## 東京医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称	
1 理念・目的	東京医科大学中長期計画 2016-2025(2023. 11. 22 改訂版) ※ドラフト版	
	建学の精神・校是・ミッション(大学ウェブサイト)	
	東京医科大学学則	
	東京医科大学大学院学則	
	大学案内 2024[医学科][看護学科]	
	建学の精神(大学ウェブサイト英語版)	
	学生便覧[医学科][看護学科]	
	大学院医学研究科 教育要項 Syllabus 2023(令和5)年度 [修士・博士課程]	
	東京医科大学要覧 2023	
	東京医科大学報(2023(令和5)年4月号)	
	東京医科大学中長期計画[別冊]2016-2025(2023. 11. 22 改訂版)※ドラフト版	
	第17・18回中長期計画推進委員会議事要旨	
	第20・21回中長期計画推進委員会議事要旨	
	2 内部質保証	東京医科大学内部質保証規程
内部質保証の基本方針		
内部質保証について(大学ウェブサイト)		
内部質保証に関連した各種委員会名簿		
2022(令和4)年度 年度計画 PDCA 表		
2020(令和2)～2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書		
第12回内部質保証推進委員会議事要旨		
2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書検証結果報告		
2022(令和4)年度 内部質保証スケジュール		
機関別認証評価受審に向けた作業部会事務対象キックオフミーティング議事要旨		
学内試験成績・CBT 試験調査[医学科]		
学内試験成績・CBT 試験調査[看護学科]		
2022(令和4)年度 オンライン授業調査[医学科]		
2022(令和4)年度 オンライン授業調査[看護学科]		
2022(令和4)年度 学修行動調査結果[医学科][看護学科]		
卒業時アンケート結果 [医学科][看護学科][医学研究科]		
情報公開(大学ウェブサイト)		
東京医科大学報(2021(令和3)年4月号)		
学校法人東京医科大学個人情報保護基本方針		
2022(令和4)年度 内部質保証外部評価委員会議事要旨		
2020(令和2)～2022(令和4)年度 内部質保証に関する外部評価報告書		
事務局かわら版(Vol. 24、26)		
看護学教育評価 自己点検・評価報告書		
内部質保証の流れ一覧：2022(令和4)年度を例として		
3 教育研究組織		学校法人東京医科大学寄附行為
		東京医科大学ビジョン 2025
		東京医科大学医学部看護学科領域(大学ウェブサイト)
	東京医科大学医学部医学科教育委員会規程	
	東京医科大学医学部看護学科教務委員会規程	
	東京医科大学医学部看護学科カリキュラム委員会規程	

	東京医科大学医学部医学科教授会規程
	東京医科大学医学部看護学科教授会規程
	東京医科大学医学部教授会代表者会議規程
	東京医科大学大学院医学研究科運営委員会規程
	東京医科大学大学院医学研究科カリキュラム委員会規程
	東京医科大学大学院医学研究科委員会規程
	東京医科大学病院、茨城医療センター、八王子医療センター診療案内(2022-2023)
	東京医科大学教育 IR センター規程
	東京医科大学医学教育推進センター規程
	医学教育推進センター(大学ウェブサイト) ※学内 LAN 専用
	アドミッションセンター名簿
	東京医科大学アドミッションセンター規程
	学生・職員健康サポートセンター(大学ウェブサイト)
	東京医科大学ダイバーシティ推進センター規程
	東京医科大学ダイバーシティ推進センター(大学ウェブサイト)
	女子医大・東京医大ファミリーサポート(大学ウェブサイト)
	ダイバーシティ推進センターのアンケート
	東京医科大学医学総合研究所規程
	医学総合研究所組織図(大学ウェブサイト)
	東京医科大学国際教育研究センター(大学ウェブサイト)
	東京医科大学国際教育研究センター規程
	学長・副学長会議議事録(R04.09.06)
4 教育課程・学習成果	ポリシー(医学科・看護学科・医学研究科)(大学ウェブサイト)
	DP と学年目標 2022(大学ウェブサイト)
	教育到達目標科目別達成レベル一覧表
	医学科カリキュラム・ツリー
	2020(令和2)年度 看護学科カリキュラム・マップ(カラー版)
	2021(令和3)年度～ 看護学科カリキュラム・マップ(白黒版)
	看護学科カリキュラム・ツリー
	DP と科目の到達度評価基準
	実習レベルと目標
	医学研究科修士課程カリキュラム・マップ
	医学研究科博士課程カリキュラム・マップ
	医学部医学科 教育要項 Syllabus 2023(令和5)年度 第1～6 学年
	東京医科大学医学部医学科履修方法及び進級認定細則・履修科目の登録の上限単位に関する教授会議事要旨
	医学部看護学科 教育要項 Syllabus 2023(令和5)年度 第1～4 学年
	東京医科大学医学部看護学科履修要項
	臨床実習モニタリング結果
	2023(令和5)年度 医学部看護学科シラバス作成手引
	2022(令和4)年度 学生授業評価アンケート結果[医学科][看護学科]
	2022(令和4)年度 4 年生によるチューター学習支援実施評価
	研究科研究指導計画書[修士課程]
	研究科研究指導計画書[博士課程]
	東京医科大学医学部医学科成績評価に対する異議申立てに関する取扱い内規
	東京医科大学医学部医学科総合試験及び臨床医学系科目臓器別試験の出題問題に対する問合せ手続きに関する要項
	東京医科大学医学部医学科学生評価法検証委員会規程
	学生評価法検証委員会報告
	東京医科大学医学部看護学科履修規程
	教育到達目標の各コンピテンシーの達成度の評価方法
	「初期研修医の研修開始時における診療能力」に関する調査報告書
	2022(令和4)年度 教育到達目標の達成度[医学科][看護学科]
	アンプロフェッショナルなぜいけないか?医療者としてふさわしい態度・行動を学ぶために
	2022(令和4)年度 卒業生アンケート[医学科][看護学科]
	東京医科大学医学部看護学科カリキュラム評価委員会規程

	カリキュラム評価の評価枠組み
	医学研究科授業アンケート(大学ウェブサイト)
	on line 授業設計に関するカリキュラム委員会学生部会の提言とその outcome
	医学科 2019(令和1)～2022(令和4)年度の成績に関する分析
	博士論文審査基準について
	東京医科大学博士論文(医学)審査細則
	大学院学位申請(大学ウェブサイト)
	修士課程 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了認定基準(大学ウェブサイト)
5 学生の受け入れ	DP_CP_AP[医学科・看護学科・医学研究科]
	医学科アドミッション・ポリシー対応表
	看護学科アドミッション・ポリシー対応表
	受験生サイトトップ(大学ウェブサイト)
	医学科入試情報   東京医科大学受験生サイト(大学ウェブサイト)
	看護学科入試情報   東京医科大学受験生サイト(大学ウェブサイト)
	受験生サイト WEB オープンキャンパス(大学ウェブサイト)
	修士課程入試情報 東京医科大学(大学ウェブサイト)
	博士課程入試情報 東京医科大学(大学ウェブサイト)
	大学院ホームページトップ(大学ウェブサイト)
	大学院経済的支援(大学ウェブサイト)
	内部調査委員会および第三者調査委員会報告書(第一次・二次・三次・追加)
	東京医科大学医学部医学科入学試験選考委員会規程
	東京医科大学医学部看護学科入試委員会規程
	東京医科大学アドミッションセンター規程 広報活動にかかわる記載
	東京医科大学大学院医学研究科入学試験実施細則
	医学科入試日程・監査担当表 0207 版
	医学科誓約書
	面接・小論 FD 資料(推薦・一般)
	医学科成績開示画面
	2022(令和4)年度 医学科入試結果 性別および入試別
	看護学科 2023(令和5)年度 入試日程・監査担当表
	看護学科第7回入試委員会議事録(2022. 11. 28)
	看護学科第9回臨時教授会議事録(2022. 11. 30)
	2023(令和5)年度 看護学科誓約書書式
	2023(令和5)年度 医学部入学試験において受験上の配慮及び修学上の支援を必要とする受験者の方へ(大学ウェブサイト)
	2021(令和3)年度～ 医学科受験上の配慮者一覧
	2022(令和4)年度～ 医学部看護学科 受験時配慮者一覧
	2023(令和5)年度 医学部入学者選抜特例措置内容
	2023(令和5)年度 医学部入学者選抜(医学科・看護学科)での新型コロナウイルス感染症対策(大学ウェブサイト)
	東京医科大学学生・職員健康サポートセンター規程
	2022(令和4)年度 第1回医学科入試あり方委員会議事録
	2022(令和4)年度 第1回看護学科入試あり方検討委員会議事録
	大学院運営委員会議事録(2023. 07. 26)
	大学院運営委員会議事録(2021. 07. 28)
	第2回医学科入試あり方検討委員会議事録
	第9回医学科入試あり方検討委員会議事録
	看護学科入試選抜区分による分析(R04. 04. 16)
	医療の質・安全管理学分野による勉強会資料
	2023(令和5)年度 医学科入試反省会議事録
	第10回入試委員会議事録(R04. 12. 06)
	第1回入試委員会議事録(R05. 04. 28)
	教育委員会議事録(R05. 05. 10)
	医学科定例教授会(抜粋)(R05. 05. 17)
	入学試験監査委員会規程
	2023(令和5)年度 入試監査報告書



	2022(令和4)年度 期末監査の実施日程・出席者リスト及び議事録(抜粋)
	看護学科 2023(令和5)年度 入試アンケート(教職員)
	看護学科入学試験にかかわるアンケートまとめ(2023(令和5)年度新入生対象)
	2023(令和5)年度 東京医科大学看護学科新入生アンケート結果報告書
	アドミッションセンター・教育 IR センター連携会議議事録
	可否選考過程における入学試験選考委員会位置づけ図表
	2023(令和5)年度 学生募集要項 [医学科][看護学科][医学研究科]
6 教員・教員組織	東京医科大学教員組織の編制方針と求める教員像
	教員資格認定(業績)基準申し合せ事項
	東京医科大学教員選考基準
	東京医科大学医学部看護学科教員選考基準
	東京医科大学医学会ホームページ(大学ウェブサイト)
	教育職員の定員・現員比較表(2023(令和5)年9月1日現在)
	講座改革委員会最終報告書
	全教員数と男女比
	教員一人当たりの学生数
	医学科年齢別教員数
	看護学科年齢別教員数
	専任教員男女比
	東京医科大学主任教授選考規程
	東京医科大学医学部医学科教育職員及び助手職員選考規程
	学校法人東京医科大学人事審査会規程
	「総合評価システム2020」評価シート
	東京医科大学医学部看護学科教育職員及び助手職員選考規程
	教員の新総合評価システム(看護学科改訂版)
	東京医科大学医学部医学科FD推進委員会規程
	FDに係る体制構築と計画的実施について
	第30～34回医学教育アドバンスワークショップ
	東京医科大学医学部看護学科FD委員会規程
	2023(令和5)年度 看護学科FD研修会開催案内
	2023(令和5)年度 大学院FD研修会開催案内
	東京医科大学における教員の任期に関する規程
	助教再任に係る業績等評価表
	稲垣教育賞審査規程
	東京医科大学医学部看護学科ベストティーチャー表彰規程
	学長・副学長会議議事要旨(R04.09.06、R05.02.06)
	カリキュラム評価ワークショップ開催
	2022(令和4)年度 看護学教育評価 評価報告書
	FD・SD研修会開催案内「大学入学者選抜に関する最新の動向」(2022.10.25)
	FD研修会開催案内「“教育”だと思っているのは、あなただけーハラスメントについて考えよう!ー」(2023.09.20)
	FD研修会開催案内「コンプライアンス教育研修」(2022.06.15)
	FD研修会開催案内「ハラスメントの基礎知識」(2022.09.21)
	FD研修会開催案内「指導医のモチベーションを上げる3つの原理」(2023.06.22)
	FD研修会開催案内「研究費不正について」(2023.11.15)
	FD研修会開催案内「AI時代の指導医に必要な3つの戦略」(2023.11.20)
	外部FD研修開催通知「共用試験医学系臨床実習前OSCE評価者認定講習会および認定評価者更新講習会」
	「東京医科大学 教員対象FD研修会」受講率算出根拠資料
	FD研修会開催案内「共用試験の公的化について(動画)」(2023.10.03～10.20)
7 学生支援	東京医科大学医学部の学生指導に関する規程
	東京医科大学医学部健康管理委員会規程
	2022(令和4)年度 医学科教職員・学生懇談会を終えて
	2022(令和4)年度 看護学科「学生と教職員の懇談会」を終えて
	学生部長・副学生部長(大学ウェブサイト)

	2023(令和5)年度 医学科学年担任教授一覧
	東京医科大学医学部看護学科学年担任名簿
	東京医科大学大学院医学研究科(修士課程)学年担任一覧(大学ウェブサイト)
	医学科相談教員名簿とその活動記録
	2023(令和5)年度 第1回第1学年担任会議(看護学科)
	2022(令和4)年度 看護学科のチューター制度による実習前学習支援の実施報告
	東京医科大学大学院医学研究科専攻主任一覧(大学ウェブサイト)
	2022(令和4)年度 医学科学年別予防接種日程及び実績数
	月別相談者および相談数 2022
	第6学年強化授業
	第6学年国試対策講義スケジュール
	【1年生～5年生対象】TOEFL iBT 対策オンラインセミナーに関するご案内(e 自主自学掲示板)(大学ウェブサイト) ※学内 LAN 専用
	e 自主自学ログイン件数
	情報処理室・学生自習室・図書館(画像)
	配慮希望学生の定期試験中の対応について(別紙)
	要配慮学生への看護基礎実習Ⅰおよび老年基礎実習での対応案
	2023(令和5)年度 第6学年原級者の実習特別措置に対する学習計画
	医学科・大学院 奨学金情報(大学ウェブサイト)
	看護学科 奨学金情報(大学ウェブサイト)
	東京医科大学奨学金の概要
	東京医科大学医学部奨学金貸与規程
	東京医科大学医学部奨学金返還免除に関する規程
	東京医科大学緊急支援学費等減免に関する規程
	丸茂記念育英資金審査委員会規程
	東京医科大学医学部医学科父母会会則及び細則
	東京医科大学大学院医学研究科奨学金給付規程
	健サポコンシェルジュと対話する前に
	2023(令和5)年 学生相談申込票
	学生相談のフロー
	学校法人東京医科大学ハラスメントの防止等に関する規程
	ハラスメント防止について(大学ウェブサイト)
	第1回学生支援検討委員会議事要旨【確定版】
	ダイバーシティ推進センター案内リーフレット
	ダイバーシティ推進センターで実施しているキャリア教育一覧別
	看護学科シラバス「キャリアデザインⅠ」
	看護学科シラバス「キャリアデザインⅡ」
	東京医科大学医学部看護学科キャリア教育・支援委員会規程
	【お知らせ】東京医科大学記念会館ポスター発表懇談会(就活情報交換会)(e 自主自学掲示板)(大学ウェブサイト) ※学内 LAN 専用
	クラブ・サークル加入学生数
	三部会への補助金について(稟議書)
	三賞の授与および学生の表彰等について(稟議書)
	コロナ禍での部活動の制限、緩和(e 自主自学掲示板)(大学ウェブサイト) ※学内 LAN 専用
	2023(令和5)年度 東医祭補助金の支出について(稟議書)
	オープンキャンパスにおける学生との関わりについて
	カリキュラム委員会議事録(2020. 11. 25)
	2023(令和5)年 オンライン意見箱(e 自主自学掲示板)(大学ウェブサイト) ※学内 LAN 専用
	医学科 授業評価アンケート結果(大学ウェブサイト)
	看護学科 授業評価アンケート結果(大学ウェブサイト)
	2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書(医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 33)
	with コロナ時代の行動指針(2020. 07. 01)
	with コロナ時代の行動指針(2022. 03. 09)
	東京医科大学 学生支援に関する方針(大学ウェブサイト)
8 教育研究等環境	東京医科大学施設設備計画検討体制図
	附属病院一覧

	東京医科大学総合事務センター運用規程
	東京医科大学衛生委員会規程
	UNIPA ウェブシラバス、スマートフォン出席
	ICT 活用情報委員会 委員名簿(2023. 06. 01)
	法人情報システム委員会委員一覧(2023. 06)
	学校法人東京医科大学情報セキュリティポリシー
	学校法人東京医科大学情報ネットワーク運用管理規程
	東京医科大学の各病院における医療情報の管理に関する規程
	症候・病態学入門 2023(e 自主自学)(大学ウェブサイト) ※学内 LAN 専用
	東京医科大学図書館個別契約電子ジャーナルタイトル一覧(2023. 04 現在)
	東京医科大学図書館契約電子リソース一覧(2023. 04 現在)
	2022(令和 4)年度 図書館閲覧席数
	ILL システム(NACSIS-ILL)
	日本医学図書館協会 23-7th コア研修
	医学総合研究所、産学連携講座、寄附講座(大学ウェブサイト)
	東京医科大学研究戦略推進会議規程
	教室費配分基準のお知らせ
	学長裁量経費<研究活性化支援>公募要領
	教育研究用機器備品について
	大学が保有する大型(高額)共同利用機器の整備計画に基づく 2024(令和 6)年度予算申請機器
	府省共通研究開発管理システム(e-Rad)研究者登録資格に係るガイドライン
	国外留学出張審議会規程
	科研費説明会ポスター、公的研究費ハンドブック
	東京医科大学科研費フォローアップ助成金(募集要領)
	東京医科大学研究助成基金及び助成金規程
	佐々記念賞審査委員会規程
	東京医科大学ティーチング・アシスタント規程
	TA・RA 採用状況(2013(平成 25)年度～)
	東京医科大学リサーチ・アシスタント及びポスト・ドクターに関する規程
	研究補助者配置制度募集要項
	東京医科大学公的研究費の管理・監査に関する規程
	東京医科大学教職員等の研究活動に係る不正行為等に関する規程
	医学倫理審査委員会運用手順
	コンプライアンス教育・啓発活動実施計画
	東京医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に係る標準業務手順書
	東京医科大学における研究に用いるヒト由来の試料およびその保管に係る手順書
	学校法人東京医科大学研究活動等利益相反マネジメント・ポリシー
	学校法人東京医科大学研究活動等に関する利益相反マネジメント規程
	学校法人東京医科大学研究活動等に関する利益相反マネジメント実施細則
	2022(令和 4)年度 法人倫理委員会議事要旨
	東京医科大学動物実験倫理委員会規程
	東京医科大学医学倫理審査委員会に関する規程
	東京医科大学臨床研究審査委員会規程
	東京医科大学特定認定再生医療等委員会に関する規程
	医学科シラバス「情報科学Ⅲ」
	看護学科シラバス「看護研究法_必修」
	医学倫理担当教員の設置
	第 13 回 ICT 活用教育推進委員会議事録
	研究戦略推進会議議事要旨
	医学科教授会議事録 抜粋(2022. 12. 21)
	医学教育;51;266-7
	医学教育;52;247-52
	医学教育;52;253-8
9 社会連携・社会貢献	社会連携・社会貢献に関する理念・基本方針等(大学ウェブサイト)
	2022(令和 4)年度 社会連携・社会貢献活動
	学生募集要項(学校推薦型選抜)

	<p>学校法人東京医科大学社会連携推進委員会規程</p> <p>2021(令和3)年度 内部質保証に関する外部評価報告書(社会連携抜粋)</p> <p>医学科教育プログラム(大学ウェブサイト)</p> <p>第22回中長期計画推進委員会(外部評価委員会)議事要旨</p> <p>2022(令和4)年度 社会連携・社会貢献活動に係る実態調査報告書</p>
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	<p>東京医科大学ミッション(大学ウェブサイト)</p> <p>東京医科大学ビジョン2025(大学ウェブサイト)</p> <p>東京医科大学報(令和4年4～5月号・令和5年6月号)</p> <p>学校法人東京医科大学組織及び職制並びに職員規則</p> <p>東京医科大学学長・副学長会議規程</p> <p>学校法人東京医科大学常任役員会規程</p> <p>役員・評議員一覧表</p> <p>東京医科大学学長選出規程</p> <p>東京医科大学学長選出実施細則</p> <p>東京医科大学病院長、茨城医療センター病院長及び八王子医療センター病院長選出規程</p> <p>学長ほっとライン(Google フォーム)</p> <p>学校法人東京医科大学組織図</p> <p>学校法人東京医科大学内部監査規程</p> <p>学校法人東京医科大学統合リスク管理規程</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策本部図</p> <p>学校法人東京医科大学予算委員会規程</p> <p>学校法人東京医科大学会計経理規程</p> <p>学校法人東京医科大学事務分掌規程</p> <p>学長かわら版(Vol.1～29)(大学ウェブサイト)</p> <p>FD・SD研修会ポスター</p> <p>学校法人東京医科大学監事監査規程</p> <p>2023(令和5)年度 監事監査計画</p> <p>2018(平成30)～2023(令和5)年度 監事監査報告書</p> <p>2022(令和4)年度 中長期計画推進委員会議事要旨</p> <p>2022(令和4)年度 新入・若手事務職員研修について</p> <p>2022(令和4)年度 事務職員研修アンケート結果</p> <p>2022(令和4)年度 管理運営マネジメントシート</p> <p>決裁システムについて</p> <p>Microsoft365 導入資料</p> <p>迷惑メール拒否件数</p> <p>医師の働き方改革ワーキンググループ名簿</p> <p>2019(令和1)年度 内部相互監査ラウンド実施要項</p> <p>東京医科大学事務職員年齢層分布</p> <p>学校法人東京医科大学職員任免規程</p> <p>東京医科大学大学院医学研究科教員選考基準</p> <p>2023(令和5)年度 SDの実施体制・状況について</p> <p>2018(平成30)～2023(令和5)年度 計算書類・独立監査人の監査報告書</p> <p>2018(平成30)～2023(令和5)年度 事業報告書・財産目録</p>
10 大学運営・財務 (2) 財務	<p>2018(平成30)～2023(令和5)年度 監事監査報告書</p> <p>2018(平成30)～2023(令和5)年度 計算書類・独立監査人の監査報告書</p> <p>2018(平成30)～2023(令和5)年度 事業報告書・財産目録</p> <p>中長期財政計画(東京医科大学中長期計画2016-2025 抜粋)</p> <p>財務シミュレーション(将来構想統括会議 財務WG)</p> <p>5ヵ年連続財務計算書類(様式7-1)</p> <p>工学院大学との共同研究</p> <p>学校法人東京医科大学資金運用規程</p> <p>ご寄付をお考えの方(大学ウェブサイト)</p>
その他	<p>★SD・FD参加者データ</p> <p>履修方法及び進級認定細則(令和6年度第1・2学年に適用)</p>

	【大学基礎データ表2 補足】定員変更に関する資料
	【大学基礎データ表2 補足】東京医科大学学則(2018年4月11日～)
	【大学基礎データ表2 補足】東京医科大学学則(2019年5月28日～)

東京医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	東京医科大学内部質保証規程
	第 17 回中長期計画推進委員会_議事要旨+会議資料
	第 18 回中長期計画推進委員会_議事要旨+会議資料
	第 20 回中長期計画推進委員会_議事要旨+会議資料
	第 21 回中長期計画推進委員会_議事要旨+会議資料
	第 20 回中長期計画推進委員会(2022. 11. 30)資料抜粋(教育_医学部共通・医学科)
	第 23 回中長期計画推進委員会(2023. 11. 22)資料抜粋(教育_医学部共通・医学科)
	第 23 回中長期計画推進委員会(2023. 11. 22)資料抜粋(教育_看護学科)
	大学院運営委員会議事要旨(2023. 06. 21)
	大学院運営委員会議事要旨(2023. 10. 25)
	大学院医学研究科委員会(2023. 11. 15)
	大学院医学研究科委員会(2023. 12. 20)
	中長期計画について(2019. 09. 24)
	中長期計画推進委員会年間スケジュール
	将来構想統括会議の設置について
	将来構想統括会議検討体制の再整備について(R3. 4. 5 常任役員会)
2 内部質保証	自己点検・評価小委員会議事要旨
	理事会議事録(R2. 3. 24)
	東京医大定例教授会(R2. 3. 18)
	FD・SD 記録
	大学監事監査議事要旨(2024. 04. 18)
	領域 PT にて次年度計画を検討した資料
	中長期計画[別冊]_第 24 回 20240227 改訂版
	2024(令和 6)年度医学教育分野別評価年次報告
	20240722_カリキュラム委員会(分野別評価対応 WG)_議事要旨(メール審議)
	対照表 Ver. 1. 0(基準 2)
	学長・副学長会議議事録(R4~R6)
	中長期計画について(2019. 09. 24)
	中長期計画推進委員会 年間スケジュール
	令和 5 年度事業報告書
	アビーム社との会合
	将来構想統括会議の設置について
	将来構想統括会議名簿及び議題一覧(第 1~29 回)
	共同ビル建設委員会議題一覧 第 1~17 回及び新宿キャンパス建設準備委員会_議題一覧 第 2~16 回
	東京医科大学学長・副学長会議規程
	内部質保証の基本方針
	東京医科大学中長期計画(2016-2025)[冊子]_20240227 改訂版
	2023(令和 5)年度 PDCA 表
	2023(令和 5)年度自己点検・評価報告書検証結果報告
	教学統合支援委員会資料(2024. 04. 24)
	2020(令和 2)~2023(令和 5)年度内部質保証推進委員会議事要旨
	カリキュラム評価・改善委員会_議事要旨(2022. 11. 02)
	カリキュラム委員会(分野別評価対応 WG) 議事要旨(2023. 07. 11)
	カリキュラム委員会(分野別評価対応 WG) 議事要旨(2023. 09. 26)
	カリキュラム委員会(分野別評価対応 WG) 議事要旨(2023. 12. 12)
	教育委員会_議事要旨(2023. 10. 11)
	医学科教授会_議事要旨(2023. 10. 18)
	カリキュラム委員会(分野別評価対応 WG) 議事要旨(2024. 09. 18)
	カリキュラム評価・改善委員会_議事要旨(2023. 04. 25)
	カリキュラム委員会(カリキュラム改善部会 実習 WG) 議事要旨(2023. 09. 20)
	カリキュラム委員会(カリキュラム改善部会 実習 WG) 議事要旨(2024. 07. 17)

	教育委員会_議事要旨(2024.09.11)
	教育委員会_議事要旨(2023.06.14)
	医学科教授会_議事要旨(2023.06.21)
	カリキュラム委員会(学外部会)議事要旨(2024.03.07)
	看護学科カリキュラム委員会議事録(2021第1・9回～2022第5・7回)
	東京医科大学医学部看護学科カリキュラム評価委員会規程
	カリキュラム評価の評価枠組み
	医学科 第1回入試あり方検討委員会(2022.01.07)
	医学科 第2回入試あり方検討委員会(2022.03.28)
	医学科 第3回入試あり方検討委員会(2022.04.25)
	医学科 第4回入試あり方検討委員会(2022.06.07)
	医学科 第5回入試あり方検討委員会(2022.07.11)
	医学科 第6回入試あり方検討委員会(2022.09.01～09.08)
	医学科 第7回入試あり方検討委員会(2022.10.01)
	医学科 第8回入試あり方検討委員会(2023.01.19)
	看護学科 第3回入試あり方検討委員会(2022.06.16)
	看護学科 第4回入試あり方検討委員会(2022.07.21)
	看護学科 第5回入試あり方検討委員会(2022.09.22)
	看護学科 第6回入試あり方検討委員会(2022.10.26)
	看護学科 第7回入試あり方検討委員会(2022.11.28)
	看護学科 第8回入試あり方検討委員会(2022.12.26)
	看護学科 第9回入試あり方検討委員会(2023.01.20)
	看護学科 第1回入試あり方検討委員会(2023.05.16)
	看護学科 第2回入試あり方検討委員会(2023.06.28)
	看護学科 第3回入試あり方検討委員会(2023.08.08)
	看護学科 第4回入試あり方検討委員会(2023.09.20)
	看護学科 第5回入試あり方検討委員会(2023.11.10)
	看護学科 第6回入試あり方検討委員会(2024.01.26)
	看護学科 第7回入試あり方検討委員会(2024.03.12)
	カリキュラム評価・改善委員会_議事要旨(2024.02.01)
	カリキュラム委員会(カリキュラム改善部会 実習WG)議事要旨(2024.07.17)
	2023(令和5)年度内部質保証外部評価委員会議事要旨(2023.10.17)
	令和5年度の主要な活動内容と令和6年度に注力する活動等
	2020(令和2)～2022(令和4)年度内部質保証に関する外部評価報告書
3 教育研究組織	2023年ダイバーシティ推進に関する意識・実態アンケート
	ダイバーシティ推進本部会議議事要旨(2024.03.15)
	ダイバーシティ推進センター全体会議議事要旨(2023.12.01)
	ダイバーシティ推進本部会議議事要旨(2023.12.22)
	ダイバーシティ推進センター全体会議議事要旨(2024.05.24)
	ダイバーシティ推進センターHP 相談窓口(WEB)
	2024年ダイバーシティ推進に関するアンケートポスター
	ダイバーシティ推進センター全体会議議事録(2024.02.16)
	SOGI FD(2024.01.30)
	医療プロフェッショナルリズムⅢシラバス
	2024SD研修【松尾かずな先生】ポスター
	ダイバーシティ推進センター全体会議議事録(2023.08.30)
	大学キャンパスMAP(EVオールジェンダートイレAED)
	東京医科大学が女性限定で臨床医学系教授または准教授の公募を実施 - 大学プレスセンター
	医学総合研究所お知らせ(WEB)
	第11回 日本細胞外小胞学会学術集会
	Bio Japan 2023
	東京医科大学研究戦略推進会議規程
	第29回研究戦略推進会議配布資料
	東京医科大学医学部医学科教育委員会規程
	東京医科大学医学部看護学科教務委員会規程
	東京医科大学医学部医学科カリキュラム評価・改善委員会規程

	東京医科大学医学部看護学科カリキュラム評価委員会規程
	東京医科大学医学部医学科カリキュラム委員会規程
	東京医科大学医学部看護学科カリキュラム委員会規程
	医学科教授会(R06.07.17)医学教育学分野あり方委員会報告抜粋
	東京医科大学医学部看護学科学生委員会規程
	学生・職員健康サポートセンター(WEB)
	第1～3回学生・職員健康サポートセンターあり方委員会議事要旨
	東京医科大学学生・職員健康サポートセンター規程新旧対照表
	要注意学生のフロー
	教育委員会議題(2021.06.09)
	教授会開催案内(2021.06.16)
	第1回学生支援検討委員会議事要旨(2023.04.24)
	令和5年度事業報告書
	医学科学生の状況
	2023 医学科卒業時アンケート
	2023 看護卒業時アンケート
	英語に関する学生意見(2019.04.26)
	国際医学情報学あり方委員会日程等について
	英語教室・国際情報医学分野に対する意見と要望(2022.01.11)
	学長・副学長会議議事録(R04.09.06)
	VIA 低学年での国際交流の仕組みの説明資料
	TOEIC 対策集中講座
	学長・副学長会議議事録(R05.09.08)
	学長・副学長会議議事録(R06.08.28)
	学長・副学長会議議事録(R4～R6)
4 教育課程・学習成果	2023～2024年度チューター選出方法
	2023～2024年度チューター学生推薦_学生用
	2024年度チューター支援計画書
	2024年度チューター支援スケジュール・配置
	2023年度学生委員会チューター係活動報告
	2024年度教務便覧
	研究指導計画書1
	研究指導計画書修士
	研究指導計画書2
	大学院運営委員会議事録(2024.04.24)
	eポートフォリオにおける研究指導計画書
	大学院運営委員会議事録(2024.06.26)+資料
	大学院カリキュラム委員会議事要旨(2023.12.27)
	大学院医学研究科委員会(2024.06.19)
	カリキュラム評価・改善委員会議事録(2022.11.02)
	シラバス作成要項
	基礎教授懇談会議事録(2024.09.26)
	アセスメントテスト全体傾向報告書
	内部質保証外部評価委員会議事要旨(2020～2024)
	カリキュラム委員会学外部会議事要旨(2021～2024)
	医学科教授会議事要旨(CC-EPOC 抜粋)(2024.09.18)
	学長・副学長会議議事要旨(R05.09.08)
	2023 医学科卒業生アンケート報告書
	2023 医学科卒業時アンケート
	大学院運営委員会議事要旨(2023.10.25)
	大学院運営委員会議事要旨(2023.11.22)
	大学院医学研究科委員会(2023.11.15)
	大学院医学研究科委員会(2023.12.20)
	大学院運営委員会議事要旨(2024.07.24)
	大学院運営委員会議事要旨(2024.09.25)
	大学院研究科委員会議事録(2024.09.18)



	基礎教授懇談会議事録(2024. 09. 26)
	2023 年度自己点検・評価報告書 検証結果報告
	2024 年度カリキュラム委員会 分野別評価対応 WG の資料
5 学生の受け入れ	医学科 第 2 回入試あり方検討委員会(2022. 03. 28)
	医学科 第 9 回入試あり方検討委員会(2023. 03. 09)
	医学科 第 13 回入試あり方検討委員会(2023. 10. 27)
	看護学科 第 4 回入試あり方検討委員会(2022. 07. 21)
	看護学科 第 5 回入試あり方検討委員会(2022. 09. 22)
	大学院運営委員会議事録(2022. 11. 30)
	大学院運営委員会議事録(2023. 02. 22)
	大学院運営委員会議事録(2023. 03. 22)
	大学院運営委員会議事要旨(2023. 11. 22)
6 教員・教員組織	教員組織の編制方針 (WEB) と内容
	血液内科学後任主任教授公募文書
	学校法人東京医科大学組織及び職制並びに職員規則
	東京医科大学教員選考基準
	東京医科大学医学部看護学科教員選考基準
	東京医科大学大学院医学研究科教員選考基準
	教員資格認定(業績)基準申し合せ事項
	東京医科大学医学部医学科 FD 推進委員会名簿
	東京医科大学医学部医学科 FD 推進委員会規程
	医学教育推進センター幹部室員会議_議事要旨(2022. 11. 30~2023. 09. 25)
	令和 3 年度内部質保証に関する外部評価報告書
	FD 動画「東京医科大学の教育の特色と課題」視聴について
	「東京医科大学の教育の特色と課題」資料
	大学院運営委員会議事録と資料(2024. 09. 25)
	領域に対する助言・改善の提案 (基準 6)
	総合評価システムによる業績自己評価集計結果
7 学生支援	学生部長・副学生部長会議議事録(2022. 01. 21)
	令和 4 年度学生部会議議事要旨(2022. 12. 03~2023. 01. 13)
	2024 (令和 6) 年度第 1 学年時間割
	2024 (令和 6) 年度第 2 学年時間割
	キッチンカーのポスター
	第 1 回学生支援検討委員会議事要旨(2023. 04. 24)
	第 2 回学生支援検討委員会議事要旨(2024. 01. 22)
	医学科学生募集要項抜粋 (推薦)
	ダイバーシティ推進センター全体会議議事要旨(2024. 05. 24)
	キャンパスマップ (AED)
	ステアエイド-SASW
	博士課程学生の状況
	修士課程学生の状況
	大学院学生相談・メンタルサポートシステム (WEB)
	令和 6 年度大学院修士課程 学生懇談会 (WEB)
	学生対人トラブル・ハラスメント相談(e 自主自学) (WEB) ※学内 LAN 専用
	新宿キャンパス防災検討委員会名簿
	避難訓練計画書(2023. 12. 19)
	災害・大地震対応の手引き 20230401
	2023 年度第 8 回学生委員会議事録 (2024. 02. 16)
	2023 年度学生企画防災訓練支援活動報告
	2023 年度学生委員会チューター係活動報告
	2023 年度学生委員会球技大会支援報告書
	対面授業は、オンデマンド型授業より優れているのか?
	2020 年度カリキュラム委員会・学生部会意見 前期まとめ
	2020 年度カリキュラム委員会・学生部会意見 後期まとめ

	学内試験成績・CBT 試験調査 (医学科)
	学内試験成績・CBT 試験調査 (看護学科)
	2022 年 (令和 4) 年度 オンライン授業調査 (医学科)
	2022 年 (令和 4) 年度 オンライン授業調査 (看護学科)
	2022 (令和 4) 年度 学修行動調査結果 [医学科][看護学科]
	卒業時アンケート結果 [医学科][看護学科][医学研究科]
	新型コロナウイルス対応のまとめ
	臨床実習学生への周知
	東京医科大学臨床実習学生用新型コロナ対策指針
	東京医科大学学生版生活状況別新型コロナ基本的対応マニュアル Ver3-1
	オンライン講義(e 自主自学より) (WEB) ※学内 LAN 専用
	コロナウイルス対策本部図
	休校中の学生相談体制について
	感染症流行期の学生生活のセルフケア
	健康チェックシート
	COVID-19 罹患後調査
	新型コロナワクチン接種について
	学生緊急支援通知
8 教育研究等環境	第 1 回将来構想統括会議資料
	将来構想統括会議名簿
	将来構想統括会議開催記録
	教育委員会議事録(2021. 05. 12)
	教育委員会議事録(2021. 09. 08)
	教育委員会議事録(2022. 05. 11)
	教育委員会議事録(2023. 05. 10)
	看護学科教務委員会議事録(2021. 01. 29)
	中長期計画[冊子]_第 24 回 20240227 改訂版
	学長かわら版(第 11・13・21・24・25 号)
	ICT に関する東京医科大学報 (No. 654, 673, 688)
	東京医科大学報 2022 (R4) 12 月号 (No. 676)
	2021 (令和 3) ~2023 (令和 5) 除籍及び購入電子資料リスト
	大学院運営委員会議事要旨 (2024. 09. 25)
	東京医科大学医学倫理審査委員会に関する規程
	医学倫理審査委員会運用手順
	人を対象とする生命科学・医学系研究に係る標準業務手順書
	研究に用いるヒト由来の試料およびその保管に係る手順書
	第 1 回医学倫理審査委員会議事録(2021. 04. 07)
	第 2 回医学倫理審査委員会議事録(2021. 05. 12)
	第 3 回医学倫理審査委員会議事録(2021. 06. 02)
	第 8 回医学倫理審査委員会議事要旨(2021. 11. 10)
	第 6 回医学倫理審査委員会議事要旨(2022. 09. 07)
	第 7 回医学倫理審査委員会議事要旨(2022. 10. 05)
	第 8 回医学倫理審査委員会議事要旨(2022. 11. 02)
	第 1 回医学倫理審査委員会議事要旨(2023. 04. 05)
	第 3 回医学倫理審査委員会議事要旨(2023. 06. 07)
	博士課程_医学研究における法と倫理
	修士課程_医学特論 II (生命倫理)
	研究戦略推進会議議事要旨(第 21~24 回)
	文部科学省オープンアクセス加速化事業交付決定通知書
	研究戦略推進会議議事要旨(第 22・23 回)
	研究戦略推進会議議事要旨(第 21・25・29 回)
	ICT 整備計画と実績
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学校法人東京医科大学組織及び職制並びに職員規則
	東京医科大学ガバナンス・コード(2021(令和 3)年 10 月)
	学校法人東京医科大学組織及び職制並びに職員規則

	学校法人東京医科大学事務分掌規程
	事務組織概要図
	吉祥女子中学・高等学校との第1回高大連携プログラム開催 (WEB)
	学校法人東京医科大学職員任免規程
	東京医科大学就業規則
	事務職員の人事異動 (昇任) 基準
	職位別役割行動達成表
	学校法人東京医科大学給与規程
	令和6年度夏期手当管理職勤務評価集計表
	令和6年度勤務評価の実施について
	学校法人東京医科大学事務分掌規程
	令和5年度SD研修実施状況について
	令和6年度SD研修開催予定一覧
	SD研修 受講状況一覧
	東京医科大学内部質保証規程
	領域PT名簿(2024.09.01~2027.08.31)
	2023(令和5)年度自己点検・評価報告書検証結果報告
	令和4年度監事監査意見書
	令和4年度監事意見書への対応 2024(法人・大学・3病院)
	令和5年度大学相互監査ラウンド計画書
	令和5年度大学相互監査ラウンド報告書
	令和5年度 チェックシート(3病院)
	インボイス請求書様式サンプル
その他	2024(令和6)年10月25日認証評価実地調査_学長プレゼンテーション
	【①】医学科教育課程 領域PTと「取り纏めとは？」
	【②2022年度-1】メール及びteams画面
	【②2022年度-2】内部質保証推進委員会(2023.3.13)
	【③2023年度-1】キックオフミーティング議事要旨
	【③2023年度-2】メール・添付及びteams画面
	【③2023年度-3】内部質保証推進委員会(2024.3.28)
	【個別面談②-1】人間学系・臨床実習日誌等ポートフォリオ
	【個別面談②-2】第6学年学外病院実習 co-creation 総括
	【個別面談②③】実地調査リーフレット PPT1.1(差替え版)
	【個別面談②③】実地調査リーフレット PPT1.1
	【個別面談②】ICT整備計画と実績